

京都の文化財

(第四集)

京都府教育委員会

序 文

昭和五七年四月に京都府文化財保護条例が施行されて以後、府下各地域で文化財に対する新たな関心が生まれ、市町村での文化財保護条例の制定（昭和六一年三月現在、三五市町村が制定）が進められてきていることは、大変喜ばしいことであります。

本府では、このたび、府条例に基づく第四回目の指定・登録等を行いました。今回の指定・登録等は併せて^{四一}四四件で、今までの合計は、府指定・登録・文化財環境保全地区併せて二六七件となりました。（内、四件は、重要文化財に指定されたため、府指定は解除）

文化財所有者・関係機関の皆さまの御協力に感謝申し上げますとともに、本集が、今までの三集と併せて各方面で活用され、府内に存在する数多くの文化財の保護に少しでも役立てば幸いです。

昭和六一年三月

京都府教育委員会

教育長 仲

勲

凡例

一、本図録は、第四回京都府指定、登録文化財及び文化財環境保全地区を収める。

二、掲載の順序は、建造物をはじめ種別ごととし、各種別内においては、指定、登録の順とした。

三、本文の記載は、原則として次のとおりとした。

有形文化財・有形民俗文化財

名称（指定・登録）

所在地

所有者

法量・構造形式等

時代

解説

無形民俗文化財

名称（指定・登録）

保護団体

所在地

解説

史跡名勝天然記念物・文化財環境保全地区

名称（指定・登録）

所在地

所有者

解説

四、収録した写真は、文化財保護課職員の撮影にかかっているものである。

序 文

目 次

凡 例

有形文化財

建 造 物

本隆寺本堂・祖師堂	京都市	1
本願寺西山別院本堂	京都市	3
石田神社本殿・境内社西宮大神宮	綾部市	5
島田神社本殿	福知山市	7
天寧寺薬師堂・開山堂	福知山市	9
如願寺本堂・仁王門	宮津市	11
日吉神社本殿・拝殿・摂社杉末神社	宮津市	13
本殿・末社恵比寿神社本殿・末社		
船魂神社本殿		
與能神社本殿	亀岡市	16
八幡神社本殿	綾部市	17
梅田神社本殿・摂社春日神社本殿・	三和町	18
摂社西宮神社本殿		
八坂神社本殿・境内社八幡神社本殿	伊根町	19
	加茂町（海住山寺）	20
	宮津市（江西寺）	22
	加悦町（施薬寺）	23
	長岡京市（乘願寺）	25
	宇治市（許波多神社）	26
彫刻		
木本造阿弥陀如来坐像		
木本造（男神坐像		
女神坐像		

美術工芸品

絵画

絹本着色釈迦三尊十六羅漢図	加茂町（海住山寺）	20
紙本墨画風竹図	宮津市（江西寺）	22
紙本墨画方士求不死薬図	加悦町（施薬寺）	23
	長岡京市（乘願寺）	25
	宇治市（許波多神社）	26

木造千頭天王立像
木造隨身坐像
木造春日明神坐像

工芸品
黒漆塗箱形札盤
雲版
古文書

浄瑠璃寺流記
天寧寺文書
考古資料
愛宕山古墳出土品

有形民俗文化財

金毘羅大権現奉納船絵馬

無形民俗文化財

風俗慣習

八坂神社祭礼船屋台行事

民俗芸能

牧の練込太鼓

五箇の三番叟

周根の三番叟・笹ばやし・神楽

甲坂の三番叟

栃谷の三番叟

史跡名勝天然記念物

史跡

池の奥5号墳

大宮賣神社境内

名勝

興聖寺庭園及び琴坂

天然記念物

田辺町（朱智神社）……………27
綾部市（室尾谷神社）……………27
福知山市（佐々木神社）……………29

京都市（峰定寺）……………30
八幡市（本妙寺）……………32

加茂町（浄瑠璃寺）……………33
福知山市（天寧寺）……………34

京北町……………35

宮津市……………37

伊根町……………41

福知山市……………43
峰山町……………43

大宮町……………44
久美浜町……………45
久美浜町……………46

宇治市……………49

福知山市……………47
大宮町……………48

石清水八幡宮御文庫のクスノキ及び 神楽殿のクスノキ	八幡市	50
神宮寺のコウヤマキ	野田川町	51

文化財環境保全地区

奥能神社文化財環境保全地区	亀岡市	52
石田神社文化財環境保全地区	綾部市	52
梅田神社文化財環境保全地区	三和町	52
如願寺・日吉神社文化財環境保全 地区	宮津市	54

京都府指定・登録文化財及び文化財環境保全地区件数一覧	56
----------------------------	----

建造物

本隆寺 二棟

(指定)

京都市上京区智恵光院通五辻上る紋屋町

本隆寺

本堂 桁行七間、梁行七間、一重、入母屋造、正面向拝三間

背面向拝一間、本瓦葺

附 棟札一枚、鬼瓦一個、蔀戸五枚分、棧唐戸四枚

祖師堂 桁行三間、梁行四間、一重、寄棟造、正面及び背面

向拝一間、本瓦葺

附 丸瓦一枚、平瓦一枚、蔀戸三枚

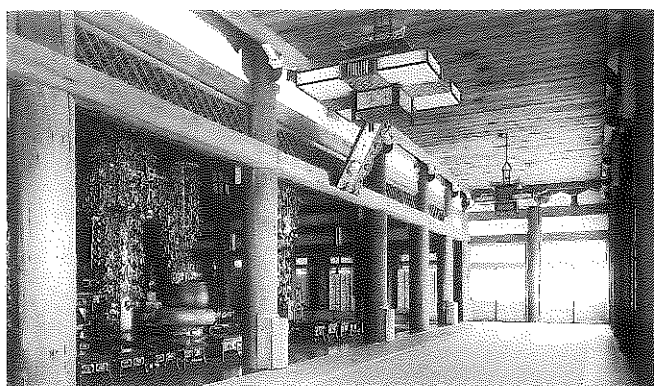
本堂 明暦三年(一六五七)、祖師堂 江戸中期

本隆寺は日蓮宗洛内本山一六ヶ寺のひとつ法華宗真門流の総本山で、長享二年(一四八八)に妙顕寺日具の弟子日真が本迹勝劣を主張して妙顕寺から分れたのはじまる。現在地へは天正十一年(一五八四)に移っている。西陣一帯は、享保十五年(一七三〇)と天明八年(一七八八)の両度の大火があつたが、当寺の本堂と祖師堂はそれらから奇跡的に免れている。

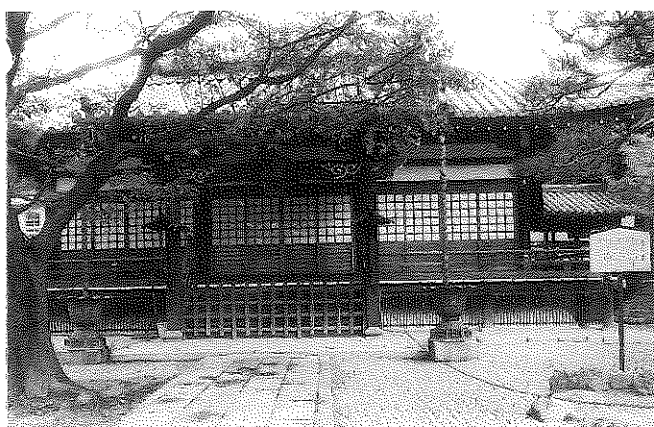
本堂は明暦三年(一六五七)に坂上作衛門尉吉貞を大工棟梁として建てられたことが棟札からわかる。京都の日蓮宗本堂としては宝塔寺について古く、本山本堂のうちでは最も古い遺構である。方七間、入母屋造、本瓦葺の南面する建物で、円柱上に組斗拱を組み、軒は二軒繁垂木、妻は二重虹梁大瓶束とする。平面は日蓮宗本堂の典型的なもので、正面二間通りを外陣とし、両脇に巾一間の脇陣をとり、中央を広い内陣とし後方に四本柱を立て須弥壇を構える。現状は外陣を囲っているが、これは昭和三十七年の改造によるもので、もとは外陣は吹放しで板間であつた。また内陣境の柱間建具は現在外されているが、両端



本 堂



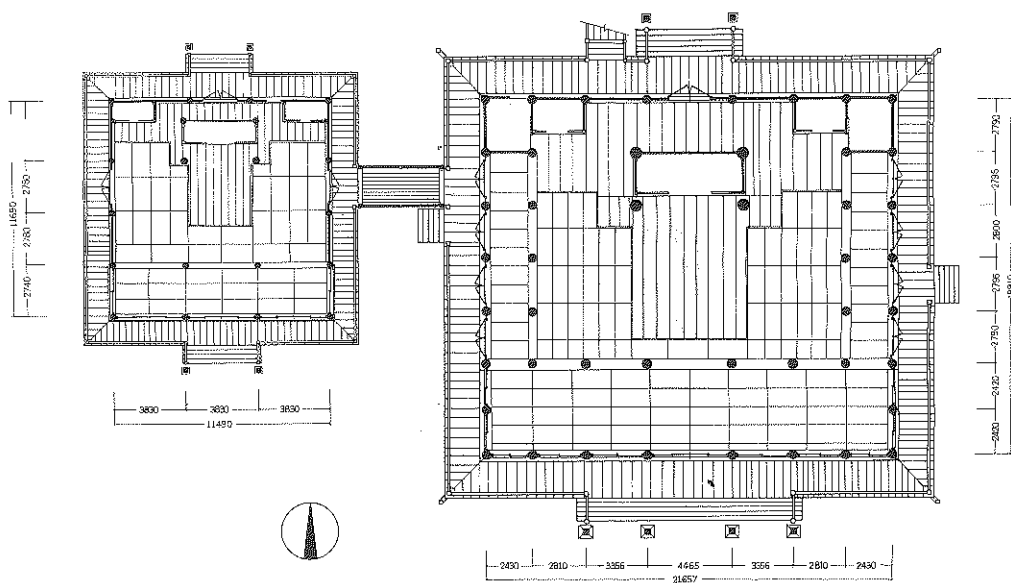
本堂内部



祖師堂

間は棧唐戸両開き、中五間は中敷居を入れ部格子を吊っていた。
 全体の形姿は軒が低く落ち着いており、正面向拝等の虹梁に彫り込まれた絵様や妻飾りの簪股の形はくずれを見せない。また内部の構成も依然伝統的な力強さを保持しており、桃山建築の延長上にある質の高い仏堂建築である。
 祖師堂は本堂の向って左に並んで建つ桁行三間、梁行四間、寄棟造、鍛屋根、本瓦葺の建物で南面する。円柱上に舟肘木を置き、軒は二軒疎垂木とする。平面は本堂を小型にしたような形式をもち、正面一間通りを外陣、残り方三間を内陣として後方に四本柱を立てて須弥壇を構える。内陣一面に張られた格天井に各種の草花模様を画いているのが目を惹く。正面は現在囲われているが、当初は本堂と同様吹き放しで、内外陣境に中敷居が入り部格子を吊って間仕切っていた。
 建立年代については新旧の材料が混って建てられており、明確な判

断を下すのはむずかしいが、形式的に古い点が見られるので江戸中期以前には遡るとみてまちがいない。祖師堂本来の形式を残すものが少ない洛内日蓮宗本山の中で、本堂と並立して建ち、本堂を縮小したような平面形式をもつ祖師堂のタイプを代表する遺構として価値がある。



本願寺西山別院本堂 一棟

(指定)

京都市西京区川島北裏町

本願寺西山別院

桁行九間、梁行九間、一重、入母屋造、向拝一間、本瓦葺

元和四年(一六一八)建立、宝暦六年(一七五六)移築

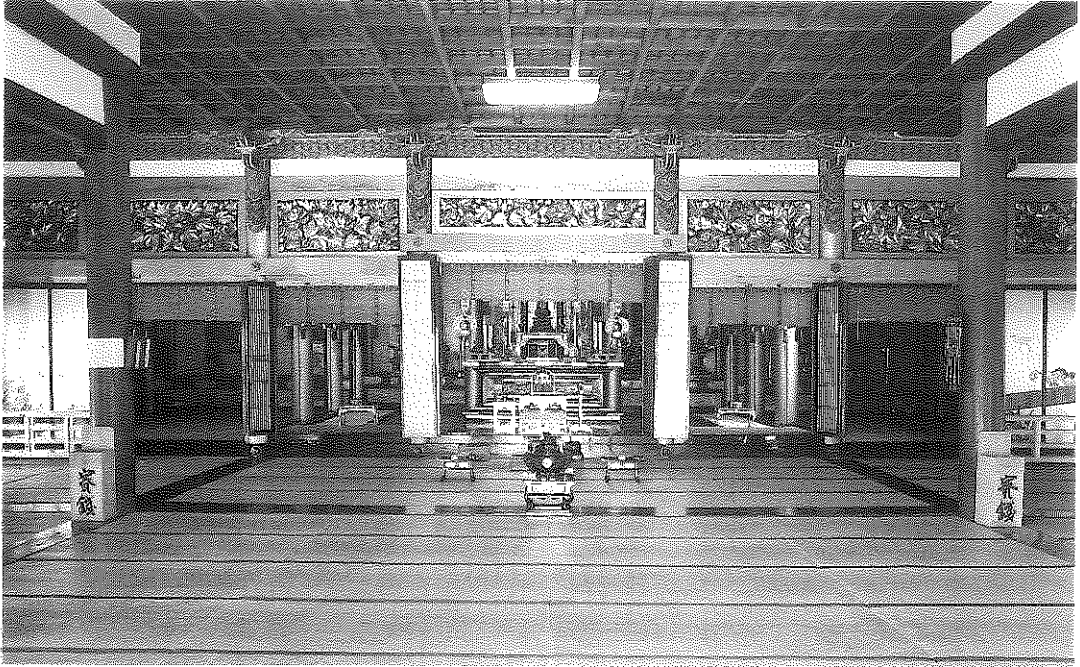
西山別院は浄土真宗本派本願寺の四箇別院の一つで、別名を久遠寺ともいう。正和三年(一三二四)に本願寺第三世覚如上人が当時荒廃していた伝教大師ゆかりの久遠寺を真宗の道場としたことに始まる。その後応仁の乱などにより再び荒廃したが、寛文十年(一六七〇)一四世寂如上人の時に再興されている。

本堂は西本願寺の旧阿弥陀堂で、西本願寺では元和三年(一六一七)の火災で阿弥陀堂が焼失したあと翌四年に再建され、その後宝暦十一年(一七六一)に現在の阿弥陀堂を再建するに先立って、旧阿弥陀堂を同六年(一七五六)に西山別院に移築したものである。

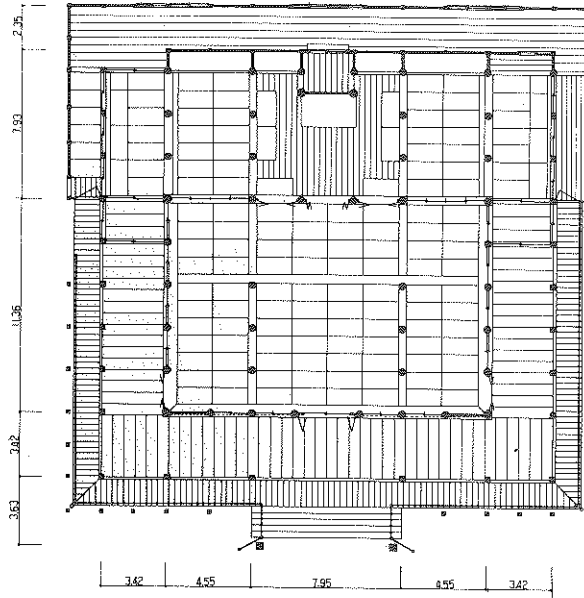
本堂は東面して建つ桁行九間、梁行九間、入母屋造、本瓦葺の大規模な堂で、軒は二軒繁垂木を縁先に支柱をたてて支え、妻飾りは二重虹梁大瓶束で臺股と彫刻で華麗に飾る。浄土真宗本堂の典型的な平面をもち、内部を大きく外陣と内陣に分け、外陣は奥行柱間五間をさらに前方三間と残り二間の中陣(矢来内)に区分し、前方三間分は柱列でたてに三分する。内陣は、三間四方の内々陣と南北両余間に間仕切り、内々陣の後方に須弥壇を設けて阿弥陀如来を安置する。床は内々陣を板敷とするほかは外陣も含めて畳を敷きつめる。外陣のまわりは吹放しの広縁をめぐるせ、さらに外側に落縁を設ける。内陣部の南北両端の広縁の通りは飛檐の間と呼ばれる畳敷の室としている。外陣広縁境は正面は中央柱間のみ棧唐戸でほかは部戸を吊り、側面は前端口に板唐戸をたてるほかは舞良戸引違いとする。また内外陣境は中央柱間三間分は狭間障子をたて、両脇間は襖(重文、徳力善宗筆)をたてる。

本堂の部材をみると、元和建立時のものを大部分再利用していると推定され、間取りは『元和四年阿弥陀堂御移徙之記』に示されているものと一致するところから、移築に際しては大きな改変を受けていない





外 陣



ことがわかる。浄土真宗の本堂としては全国でも屈指の古い遺構であり、西本願寺の御影堂（寛永十三年・一六三六）や阿弥陀堂（宝暦十・一七六〇）に先行する本願寺教団の本堂遺構として貴重である。

石田神社 二棟

(指定)

綾部市安国寺町宮ノ越

石田神社

本殿 三間社流造、正面軒唐破風、千鳥破風付、こけら葺
境内社西宮大神宮社本殿 桁行三間、梁行二間、一重、切妻
造、銅板葺

本殿 正徳三年(一七一三)
境内社 延慶四年(一二二二)

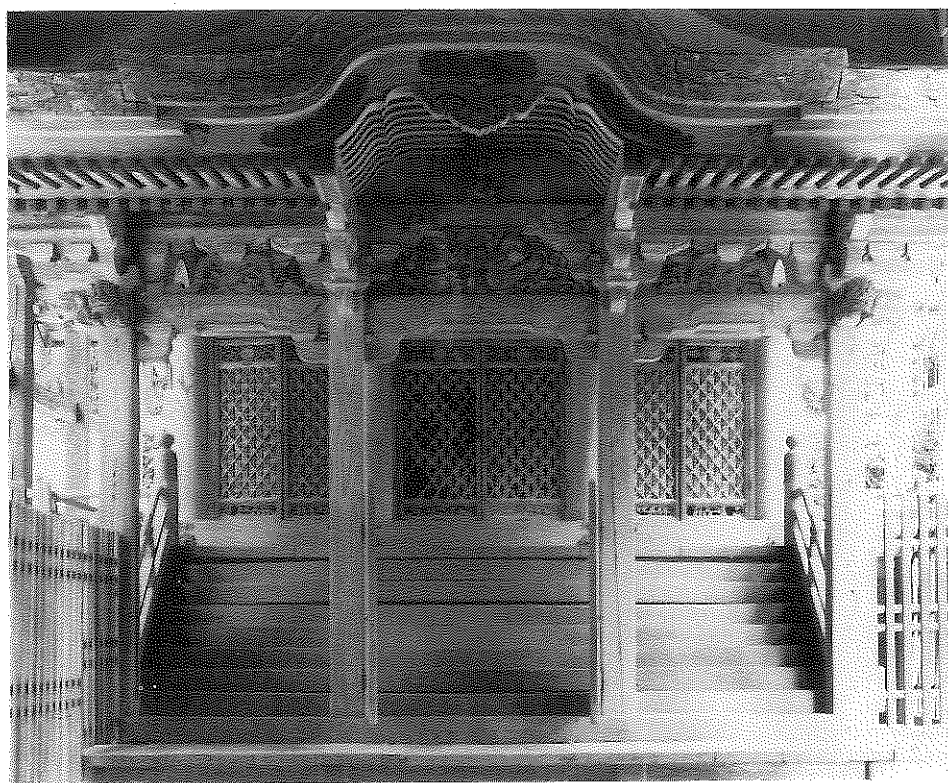
石田神社は綾部市安国寺町に所在し、国鉄山陰線をはさんで、東に石田神社、西に安国寺が位置する。神社の創立沿革については詳らかでないが、中世の作と伝える『安国寺絵図』(安国寺蔵)には、寺境内東境附近に「石田宮勸請 貞行之内」とあり、安国寺開創以後は、同寺鎮守として推移したようである。近世には梅迫・安国寺・中の氏神であった。

本殿は三間社流造の建物で、正面に軒唐破風、千鳥破風を付ける。身舎組物は出組で、妻では一手持出された虹梁上に三斗、中備に墓股を置いて、二重目の虹梁をうけ、更に大瓶束上に平三斗を組んで棟木をうけるといふ立体的なものにする。このほか庇中央間の中備には竜の彫物を嵌め込み、手挟には菊花の籠彫り、正面扉には花狭間格子を用いる等、装飾には手が込んでゐる。

建立年代は棟札から正徳三年(一七二三)と判明し、大工は梅迫村の四方好兵衛政重、その長子小兵衛重頼、次男源兵衛重種の親子三名。



本殿妻飾



本殿

綾部では十八世紀前半に、当本殿と同様の三間社流造、正面軒唐破風付の神社本殿がいくつか建てられているが、そのなかでも当本殿は装飾の軽快さが目立ち、保存状態の良いものとして貴重である。

本殿右手前方の一段低い位置に建つ境内社西宮大神宮本殿は、桁行三間、梁行二間、切妻造の建物であるが、もとは三間社流造の建物とみられ、その身舎部分が保存されているものである。

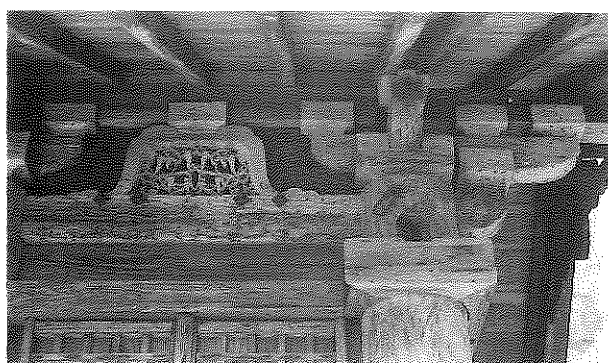
この建物についての由緒・沿革等については資料を欠くが、本割が太く、また墓股の形状等からみて、室町時代前期には遡ると考えられ、本殿小屋裏に残る鎌倉時代末期・延慶四年（一三一）造立と棟札にある建物、すなわち正徳建立の現本殿の前身建物＝旧本殿にあたる建物とみられる。

組物は三斗組で、端では頭貫を肘木様にのびし連三斗をうける。

中備に正面各間に透彫りの墓股を置く。正面に格子戸を両開きに建て、内部は内外陣に区画し、境には丸柱を建てて三間に割り、幣軸板戸構えにする。妻飾は虹梁大瓶束で禅宗様になる。屋根は切妻造、銅板葺、一軒疎垂木になるが、桁から上の材は近世のものである。

この本殿は庇部分を欠き、屋根の改造、縁の撤去、身舎柱の切縮め等、後世の改造があるものの、身舎部分の材はよく残り、また野棟木も遺存することから、ある程度の復原も可能になる。

京都府北部に残る神社本殿遺構としては最古のものであり、また妻飾の虹梁大瓶束は禅宗様になり全国的にみてもこうした様式が神社建築に取入れられた早い例であり、その地域性と共に新たな問題を提起したものといえ、当建物のもつ価値は非常に高い。



境内社墓股・組物



境内社西宮大神宮本殿

島田神社本殿 一棟

福知山市字畑中

島田神社

三間社流造、正面軒唐破風付、屋根葺材を欠く

附 宮殿 二基

文亀二年（一五〇二）

島田神社の創立は詳らかでないが、中世の豊富庄の総社が当社にあ
たとみられる。

現本殿は京都府北部では数少ない中世神社本殿遺構として貴重な
もので、内陣内西妻内法貫の墨書から文亀二年の建立と判明する。また、
永正三年（一五〇六）の墨書のある一間宮殿二基も保存されている。

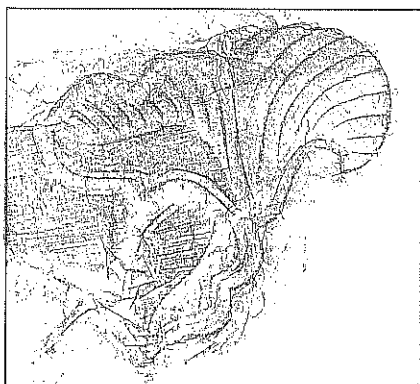
この本殿は三間社流造で、正面に軒唐破風が付く。屋根葺材をす
でに欠くが、小屋組に当初材の一部が遺存する。軒は正面二軒、背面一軒の
繁垂木で、地垂木は当初のものが残るが、正面軒唐破風は当初のも
のではない。柱は身舎正・側柱は丸柱、背面中央二本・庇柱を面取角柱に
する。組物に変化を持たせ、身舎正面出三斗・側面花肘木・背面端部
連三斗・同中央部舟肘木と意匠を凝らす。特に花肘木の使用は京都府
北部では初見である。庇は頭貫で柱を繋ぎ、端は木鼻につくり、肘木
をうける。中柱上に手挟を組み、両端の虹梁で身舎と繋ぐ。中備とし
て身舎正面各間に置かれる蓐股は、足元を踏張らず、跳ね上げるとい
う独自の形をとる。妻飾は授首組。蓐股・花肘木・手挟は丸ノミを使
って内側へ突彫りをしたもので、その意匠は洗練されていないもの
の時代をよく伺わせる。

柱間装置は、正面中央間に両開き板戸を構え、両側は欄間彫物を嵌
込み、格子戸引連、側背面は横板壁とする。内部は内陣を三室に区画
し、各外陣境に板扉を構え、両端室には宮殿が置かれる。縁は正面に
のみ残り、側面部のものは失われる。

丹波地方には、室町時代建立の神社本殿遺構が十数棟確認されてい
るが、いずれも保守的な形式技法を踏襲し続けており、島田神社本殿
も、全体としてはその流れのなかにあるが、身舎組物・頭貫木鼻・身
舎正面の欄間・蓐股・手挟・花肘木・拳鼻等の細部意匠に変化をもた

せており、工匠の創意工夫が認められる。

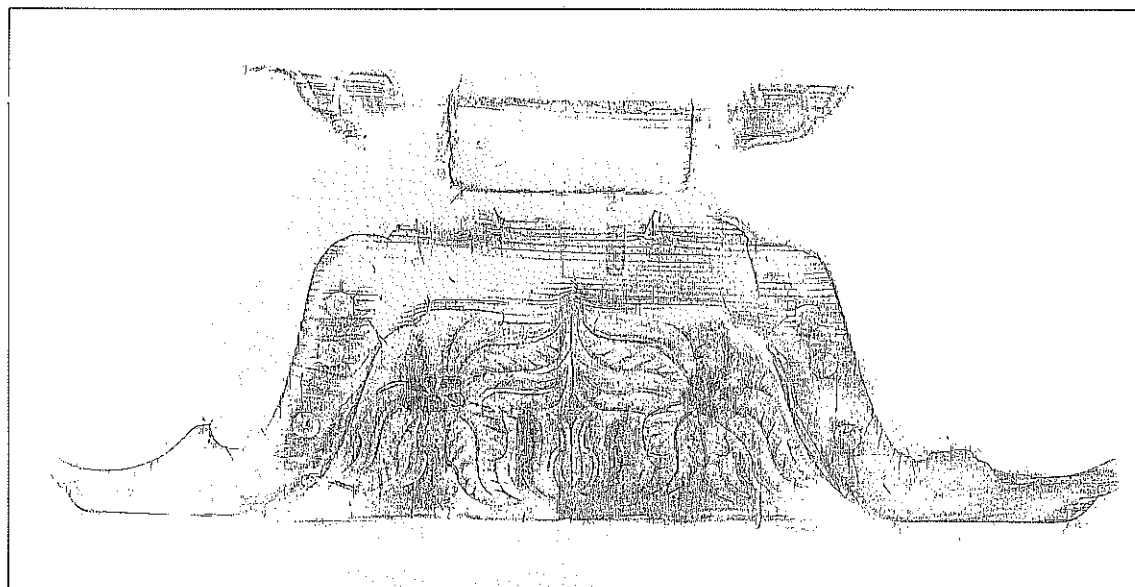




拳 鼻



庇 手 挾



身 舍 正 面 墓 股

天寧寺 二棟

(指定)

福知山市字大呂

天寧寺

薬師堂 桁行三間、梁行三間、一重もこし付、入母屋造、棧

瓦葺

開山堂 六角円堂、土蔵造、棧瓦葺

附 鎮守堂 一棟

薬師堂 寛政六年(一七九四)、開山堂 寛政五年(一七九三)

天寧寺は福知山の北方の山間に所在する臨済宗妙心寺派に属す禅宗寺院で、貞治四年(一一三五)地元の地頭大中原宗泰が自らの氏寺に愚中周及を開山として招いたのはじまる。足利義持ら將軍家の帰依を得て寺は隆盛に向かい、当時奢美に流れる五山に抗して独自の厳格な禅風を守った。戦国期になると有力な外護者を失って荒廃したが、江戸初期になって復興された。安永六年(一七七七)の火災ですべてを失ったあと、庫裏、方丈、開山堂、仏殿(薬師堂)などが再建されたが現在には古い建物としては開山堂と仏殿のみが残る。

薬師堂は寛政六年(一七九四)に建立され、方三間もこし付という禅宗仏殿の正規の形式をもつのが特色である。身舎は、台輪上に尾垂木付の三手先組物を詰組にして配して二軒全面扇垂木の軒を受け、もこしは、軒は一軒平行垂木で組物は三斗とするが、中備には和様である簀束を用いる。内部は四半瓦敷きで、背面を除いて、身舎柱は四隅の柱だけを残して間の二本を虹梁を入れて抜き、また宮殿を背面いっぱいまで後退させることによって柱に拘束されない広い空間を獲得している。方三間分は雲竜を描いた鏡天井とするが、その四周はゆるい勾配でせり上り、尾垂木風の天井受を三手先組物で受けて禅宗仏殿風架構に見せかけている点が他に例を見ない近世的な手法といえる。天井絵は京都の著名な画家原在中の筆になり、大工は服部太郎兵衛、今井万右衛門、同八右衛門が担当している。

当薬師堂は、丹波丹後を通じて唯一の方三間もこし付の仏殿形式を残している堂として貴重であるが、完成された仏殿形式をそのまま踏襲するのではなく、平面及び構造計画に近世の特徴といえる自由で合理



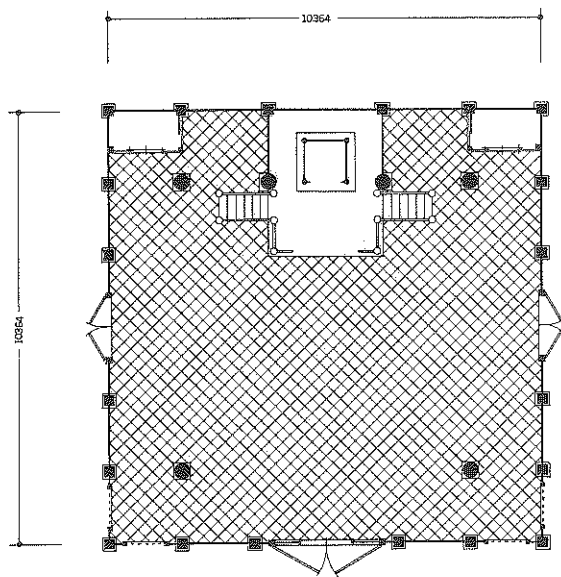
薬師堂(向って左)と開山堂

的な扱いを見せ、また細部装飾に大工の優れた技術が示されている点で、近世建築のひとつの到達点を示す遺構といえる。

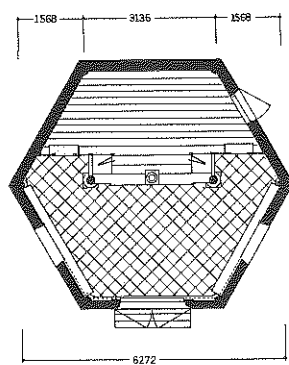
開山堂は寛政五年（一七九三）の建築で、薬師堂の向って右に並ぶ。六角円堂で土蔵造りという珍しい形式をもち、内部は四半瓦敷の外陣と本階を備えた板敷の内陣に分けられる。堂全体に、放射状に入れた棹縁で受ける天井を張り、内陣の前面に蓮弁をかたどった装飾を戴くなど、六角形という特異な平面をうまく処理し、随所に独創性を発揮した建築として貴重である。



薬師堂天井見上げ



薬師堂



開山堂



如願寺 二棟

(指定)

宮津市字宮町

如願寺

本堂 桁行三間、梁行三間、一重、宝形造、向拝一間、銅板葺

葺

附 棟札 一枚 銘札 一枚

仁王門 三間一戸八脚門、棧瓦葺

本堂 寛文一二年(一六七二)、仁王門 元禄三年(一六九〇)

如願寺は真言宗に属し、万寿元年(一〇二四)延暦寺の皇慶が開いたと伝える。藤原期製作の薬師如来像や正和元年(一一三二)銘の五輪塔など古い遺品を残す。中世末期には荒廃していたが、天正期に宮津城主細川氏の援助を得て再興され、その後現本堂が寛文一二年(一六七二)に藩主永井家の帰依を受けて再建されてから以降は歴代宮津藩主の祈願所となった。

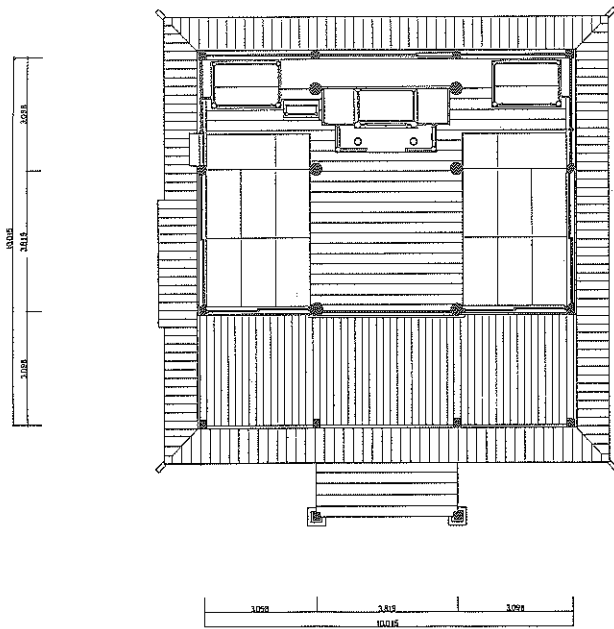
本堂は、方三間、宝形造、銅板葺(旧こけら葺)の堂で、丹後地方では最古に属す仏堂建築である。一間四方の周圍に庇がつく、平安期以降阿弥陀堂などで盛んに用いられたいわゆる一間四面堂の形式を残している点に大きな特色がある。しかし、本来の求心的な平面でなく、正面一間通りに吹放しの外陣をとり、内陣は一室とするが、来迎壁を背面いつばいまで後退させて前に須弥壇を構えることにより前面に礼拝の空間を広く作り出している点に近世的性格があらわれており注目される。天井は、来迎壁手前を鏡天井とするほかは、中央方一間を鏡天井とし、四方は外陣も含めて化粧屋根裏とする一間四面堂本来の形式を残している。斗拱は舟肘木を用い、軒は二軒繁垂木とする。建具は、正面中央間を部戸、両脇間と両側面前寄一間を格子戸引違いとするほかは板壁とする。細部意匠は古風で装飾的要素は抑えられている。大工は富田平左衛門尉茂平ら富田姓の大工が担当しており、近世の丹後地方において広く活躍する富田姓の大工の現在知られる範囲での最初の作例として注目される。

仁王門は、貞享三年(一六八六)の火災で焼失したのち、元禄三年(一六九〇)に再建されている。標準的な切妻造、棧瓦葺の三間一戸



本堂

八脚門で、円柱上に^{でみっし}出三斗を組んで二軒半繁垂木の軒を受ける。桁行各柱筋の中央を棟通りとする化粧屋根裏とし、見上げた時に逆W形を呈する「三棟造り」と呼ばれる古式の構造をもつ点が珍しいが、この手法はこの地方の他の八脚門にも見られる。建立年代が下がる割には虹梁や肘木などの絵様は古めかしく、丹波以南地域の元禄頃の建物と作風に明らかに年代的なずれがあることを示している。丹後地域では最古の質のよい八脚門として重要である。



仁王門妻細部



仁王門

日吉神社 五棟

(指定・登録)

宮津市字宮町

日吉神社

本殿(指定) 桁行一間、梁行一間、一重、入母屋造、向拝

一間、檜皮葺

附 棟札 三枚

拝殿(登録) 桁行三間、梁行三間、一重、入母屋造、銅板葺

附 棟札 一枚

摂社杉末神社本殿(登録)

一間社流造、檜皮葺

附 棟札 二枚

末社恵比寿神社本殿(登録) 一間社流造、檜皮葺

末社船魂神社本殿(登録) 一間社流造、鉄板葺

本殿 貞享五年(一六八八) 拝殿 天保五年(一八三四)

杉末社 寛政六年(一七九四) 恵比寿社 明和九年(一七七二)

船魂社 一八世紀後期

日吉神社は、旧宮津城下町の西端に位置し、如願寺とは境内続きになつてゐる。江戸時代以前は山王社と称し、近江の日吉社より勧請されたと伝える。歴代宮津藩主の帰依を受け、例祭は宮津祭と呼ばれ大いに賑つた。如願寺との関係は古くは明らかでないが、近世の一時期如願寺の鎮守とされていた。

本殿は貞享五年(一六八八)に建てられた入母屋造、檜皮葺の建築であるが、身舎に出組斗拱を二段重ねて用いて二重の繫梁で總破風の向拝とつなぎ、向拝に折上げ小組格天井を設けるのが特徴である。軒は二軒繁垂木とし、中備は下段を蟬股、上段を詰組として変化をつけてゐる。このように斗拱を二段重ねて用い、向拝に天井を設ける例は成相寺鎮守を最古例とし、与謝地域にほかにも見られる非常に珍しい形式である。成相寺鎮守の場合は流造であるのに対して、当本殿は入母屋造であるのを特色とする。細部意匠は伝統的で質が高く、類例の少ない建築形態をもつ本殿建築として価値が高い。大工は富田平左衛門盛久親子が担当している。

拝殿は桁行三間、梁行三間、入母屋造、銅板葺、平入の建物で、床

は土間敷とする。装飾の少ない簡素な建築であるが、屋根形式が入母屋でありながら背面が切り落とされた總破風になっている点が珍しい。天保五年(一八三四)の造立で、大工は地元の富田茂兵衛が担当していることが棟札よりわかる。

摂社杉末神社本殿はもとこの地にあった式内社の杉末神社を受けついでいると伝える。一間社流造、檜皮葺で、尾垂木付二手先斗拱を詰組にして二軒繁垂木の軒を受け、妻飾りは二手持ち出した虹梁上に二重虹梁大瓶束を置く。向拝との繋ぎは海老虹梁と手挟を併用し、縁下には出組の腰組を用いている。組物間や大瓶束脇、木鼻などに彫刻を多用しており、近世的な装飾性を遺憾なく發揮した秀れた遺構である。棟札より、寛政六年(一七九四)に富田庄五郎を筆頭とする富田姓をもつ大工を中心に建てられたことがわかる。

末社恵比寿神社本殿は、明和九年(一七七二)にエビス神を信仰する漁業関係者の寄進によつて造営された檜皮葺の一間社流造で、規模形式とも杉末社とほぼ同じで、腰組が指肘木になっているのが異なるぐらいである。彫刻類の意匠が杉末社に比べるとやや平板的で、簡素な印象を与える。

末社船魂神社も船舶や漁労の守護神である船魂神を祀る神社で、社殿は銅板葺の一間社流造であるが、前二社に比べると小規模で、形式的にも組物を出組とし、妻飾りを虹梁大瓶束とするなど簡略化が見られる。建立年代は明らかでないが、形式的にみて杉末社などそう隔たらない時期のものと考えられる。

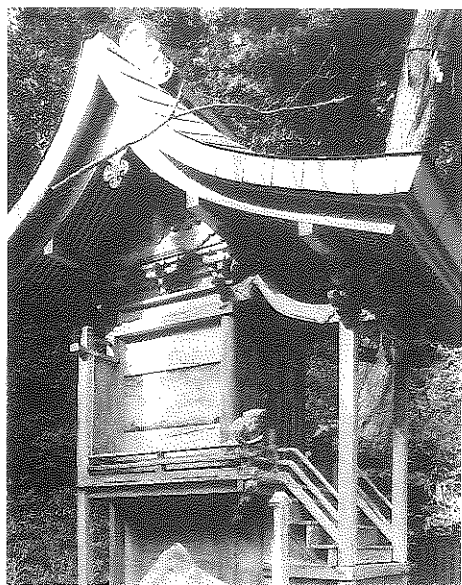
日吉神社は、深い森を背に、本殿を中心にして各時代の特徴をもつ社殿がまとまりよく配置され、すぐれた建築群を構成している点でも価値が高い。



本 殿



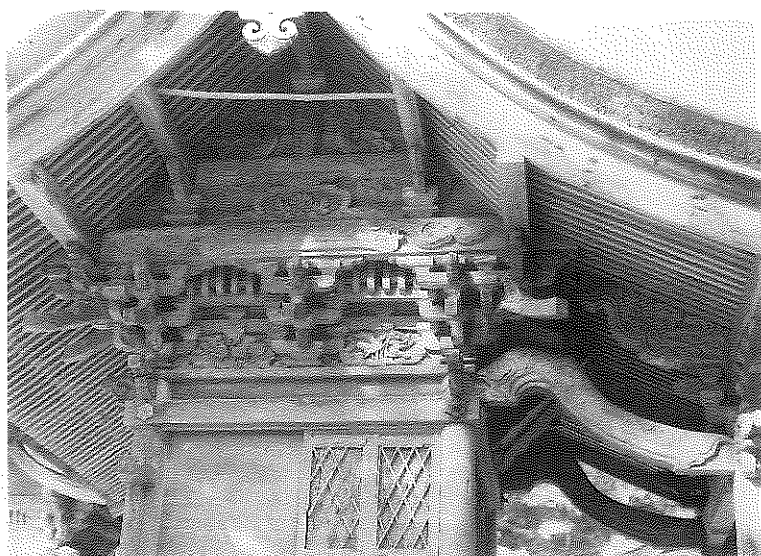
拝 殿



末社 船魂神社



摂社 杉末神社



末社 恵比寿神社

與能神社本殿 一棟

(登録)

亀岡市曾我部町

與能神社

三間社流造、正面軒唐破風、千鳥破風付、銅板葺

附 棟札 五枚

正徳五年(一七一五)

当社は茨木から桜峠を越えてくる道が曾我部の平地に出てきた見晴らしの良い所に位置する。『延喜式』神名帳に載せる桑田郡與能神社に比定される。

本殿は大型の三間社流造で、正面に軒唐破風と千鳥破風を付ける。現本殿の造営については、社蔵の正徳五年(一七一五)造立棟札写に、慶長八年(一六〇三)建立の旧殿が荒廃したので、近在六ヶ村の氏子が金や力を出して再建し、大工は播州多可郡の飛田留兵衛藤原重之とある。

本殿身舎は正面三間、側面二間に頭貫・台輪を回し、組物は尾垂木付の三手先斗拱を置き、組物間に幕股を置く。妻飾は二重虹梁束立てとし、一重虹梁上の中央に大きな蟬股を入れ、両側に大瓶束を立て、この上に出組を置いて二重目の虹梁を一手持出し、笈形付の大瓶束をたてるという立体的で見映えのするものである。

身舎と庇は海老虹梁で繋ぎ、庇柱は虹梁形の頭貫で繋ぎ、中柱上には籠彫の手挟みを置く。組物は三斗組で、中備は各柱間に幕股を置く。この本殿は、随所に装飾の豊かな手法を用いた大型の三間社で、再建年代・経緯・大工も確かで、江戸時代中期の建築活動の一端が明らかに建物の建つとして貴重である。



八幡神社本殿 一棟

(登録)

綾部市淵垣町

八幡神社

三間社流造、正面軒唐破風付、こけら葺

附 棟札 二枚

元文四年(一七三九)

八幡神社の創立・沿革は詳らかでない。現本殿は室町時代前半の康永二年(一三四三)に、当時の丹後守護仁木頼章が造営した建物を、江戸時代中期の元文四年に、当淵垣村の氏子達が修理再建したものである。

建物は三間社流造、こけら葺、正面に浜床を設け、中央間に木階を付し、身舎の正側面の三方に高欄付の縁を回す。身舎柱は円柱で、三斗組の組物、中備に各組物間に墓股を置く。身舎正面には蔀戸を吊り、内部の内外障境には幣軸板戸を構える。妻飾は虹梁大瓶束で、大瓶束及び頂部の花肘木は禅宗様で、この建物の見どころの一つである。庇は角柱で、虹梁形の頭貫を架け、中備は中央間には龍の彫物、両側間には墓股を置き、庇柱と身舎柱とは海老虹梁で繋ぐ。

室町時代・康永期の部材として、身舎の円柱十二本、長押・頭貫・大斗、妻飾の大瓶束・花肘木があげられ、また身舎内部の内外障境の幣軸板戸等も古い部材である。

このように、中世の年代の確かな部材を多く残し、かつ様式史的にも資料的価値が高く、また、江戸時代中期の修理の様子を伺い得る建物として貴重である。



妻 飾



梅田神社 三棟

(登録)
天田郡三和町字辻
梅田神社

本殿 一間社流造、こけら葺
摂社春日神社本殿 三間社流造、こけら葺
摂社西宮神社本殿 三間社流造、こけら葺
附 棟札 二枚
貞享五年(一六八八)

梅田神社は細見谷の中出・辻・中嶋・西ノ谷の四ヶ村の産土神とい
い、細見氏の祖、紀忠通を祀るという。

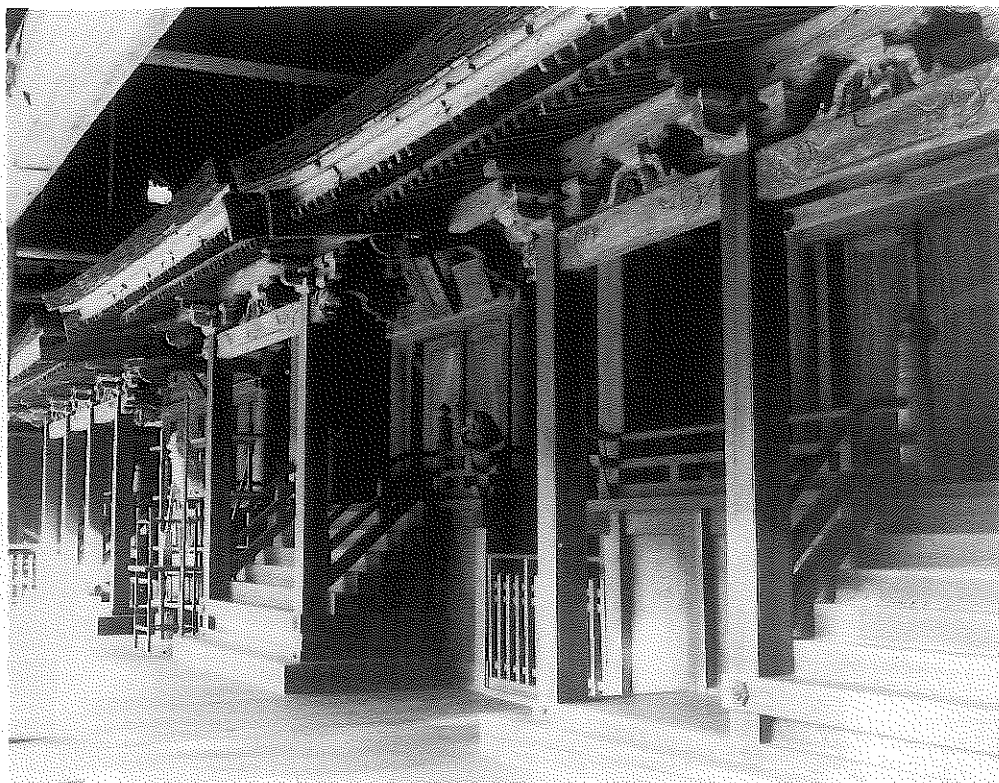
創建は詳らかでないが、社蔵の棟札から室町時代中期長享三年(一
四八九)に社殿造営があり、この時には現在と同様、本殿を中央に右
に春日神社本殿、左に西宮神社本殿の三殿が並立していたとみられる。
現社殿は、棟札から江戸時代貞享五年の建立と判明する。

本殿は一間社流造、こけら葺。身舎組物は出組にし、妻では虹梁を
一手持出して立体的にみせる。妻飾は虹梁大瓶束に笈形をつける。身
舎と庇は海老虹梁で繋ぎ、庇は組物連三斗、中備褄股とし、虹梁形頭
貫で庇柱をつなぐ。正面には板戸を構え、縁を三方に回す。

本殿は摂社二棟に比べ、背が高く、また装飾性に富み、支輪板には
麒麟や菊が浮彫されている。

摂社春日神社本殿と同西宮神社本殿は同規模同形式の三間社流造。
組物は身舎舟肘木、庇三斗組、中備は庇に褄股を置く。身舎と庇は海
老虹梁で繋ぎ、中柱上に手挟を置く。妻飾は虹梁大瓶束、軒は二軒繁
垂木で、反りがある。正面三間に各々板戸を構え、縁を三方に回し、
中央一間に木階を設ける。

梅田神社社殿は、天田郡内に数少ない十七世紀に遡る神社本殿遺構
で、年代の確かな、質の高い建物で、その配置の特異性と併せ、みる
べきものがある。なお、明治末より大正年間にかけて、「古代建築尊重
ノ竟旨ニ基キ」という方針での修理をうけ、一部部材が取替られてい
る。



八坂神社 二棟

(登録)

与謝郡伊根町字亀島

八坂神社

本殿 一間社流造、檜皮葺

境内社八幡神社本殿 一間社流造、銅板葺

本殿 江戸時代後期

境内社 延宝五年(一六七七)

八坂神社は伊根湾を東方に見下ろす宮山の山腹にあり、本殿は亀島集落、境内社は一段低いところから平田集落に向って建つ。江戸時代には牛頭天王社とよばれ、近世初め亀島村の氏神として建てられ、のちに伊根浦全体の氏神的位置を占めた。

本殿は一間社流造、銅板葺の建物で、屋根を千木・勝男木で飾る。

身舎組物を出組にし、妻では虹梁を一手持出し大瓶束を立てる。中備は幕股を四面に置く。

身舎と庇は海老虹梁で繋ぎ、虹梁端は獅子頭の彫物にする。庇柱は虹梁形の頭貫で繋ぎ、端は竜の彫物とし、頭貫・桁間にも竜と雲の彫刻を嵌め込む。軒は二軒繁垂木で、垂木には反りがある。

建立年代については資料を欠くが、虹梁の渦や庇の彫物の賑やかさ等からみて、十八世紀のものと思われる。

境内社八幡神社本殿は擬宝珠銘に延宝五年(一六七七)とある。



本 殿

境内社八幡神社本殿



建物は一間社流造、銅板葺、軒は二軒繁垂木、組物は身舎・庇とも連三斗で、中備に幕股を四面に置き、妻飾は虹梁大瓶束にする。身舎と庇は海老虹梁で繋ぐ。庇柱及び虹梁形の頭貫・木鼻は後補材になる。正側面の三方に縁を回し、正面に木階を付け、庇には浜縁を付ける。境内社の幕股・木鼻、虹梁の渦等の細部装飾は正統的で時代の特徴をよく示すもので、特に地域色はない。丹後半島では最も古い神社本殿遺構の一つとして貴重である。

美術工芸品

絹本着色釈迦三尊十六羅漢図

三幅（指定）

各幅の袈裟押紙に建武四年乃至五年に

法印円順が描いた旨の墨書がある

附 絹本着色三千仏図

三幅

各幅の袈裟押紙に建武元年に法印

円順が描いた旨の墨書がある

相楽郡加茂町大字例幣小字海住山二〇

海住山寺

寸法 中幅 縦 一五〇・二 cm

左幅 縦 一五一・四 cm

右幅 縦 一五〇・五 cm

附 各 縦 一七三・〇 cm

時代 南北朝時代（建武四・五年）一三三七・八

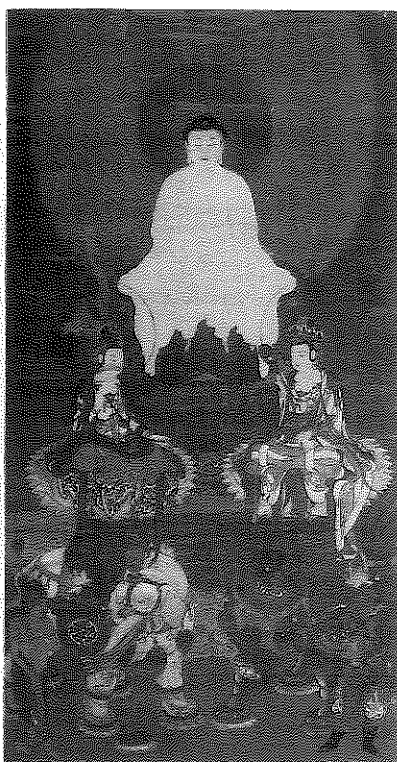
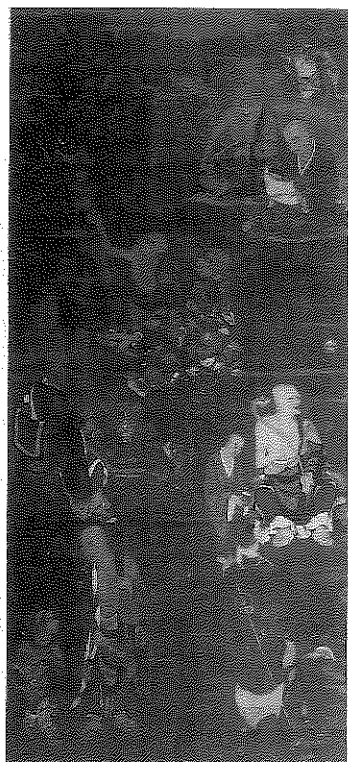
附 南北朝時代（建武元年）一三三四

作者 円順

釈迦三尊を中幅に、十六羅漢像を八羅漢づつ左右幅に分かつ三幅本の釈迦三尊十六羅漢図である。

釈迦三尊は、蓮華座上に一種の説法印を結んで坐す釈迦を中心にその下方の左右に騎獅の文殊、騎象の普賢を配している。

その形式は、岡山・頼久寺本、旧聖衆来迎寺本（現奈良博本）など宋・元画の影響を強く受けた鎌倉時代の釈迦三尊の形式に近い。しかしながら、二尊院本など元時代の作例と比較すれば和様化の著しいもので、特に釈迦を皆金色身に表わすのは、鎌倉後期以降の浄土教絵画の影響とも思われ、また細かく緻密であるが極めて形式的になった切金文様もやはり同時代以降に盛行したものである。こうした意味で本図は・宋・元画と鎌倉仏画の折衷的なものといえよう。



左右二幅からなる十六羅漢像は、縦長の画面に自然景観を背景として、各々八羅漢づつが適宜配されたものである。羅漢のほとんどは、鹿王院本（十八羅漢・左右二幅・元時代）、天寧寺本（十六幅・鎌倉時代）、建仁寺本（十六幅・南北朝時代）などに酷似するものがみられ、本図は数種の羅漢図から構図や図像をかりて制作されたものと思われる。そのため、構図に統一性を欠き、またその筆法においても、先行する羅漢図における緊密性も失なわれている。しかしながら、ようやく末・元画の羅漢図の直模から離れようとした十四世紀前半の羅漢図の変容の様子を知る作例として重要な遺品である。

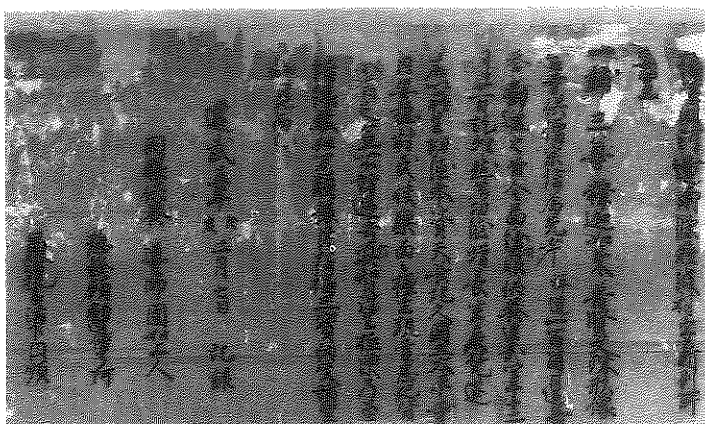
本三幅は、袂背押紙の墨書によって、釈迦三尊幅は建武四年（一三三七）に、羅漢幅は建武五年に法印円順が描いたものと知られるが、当代の仏教絵画の一つの流れを示す基準作として貴重なものといえる。

附の三千仏図は、中台に

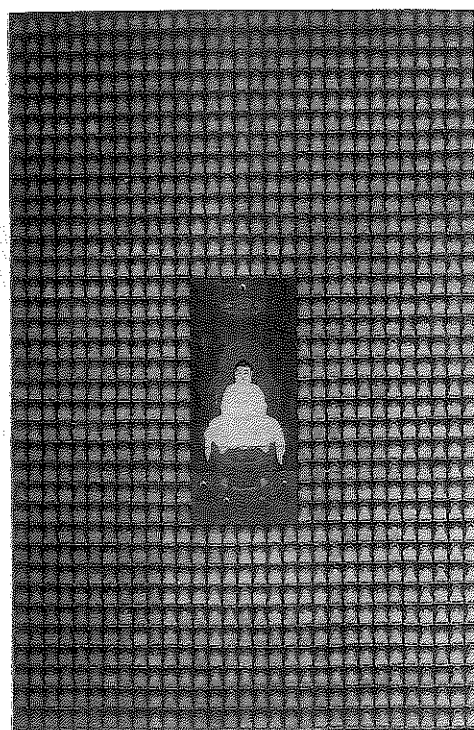
釈迦・阿弥陀・弥勒の三如来をそれぞれ配し、周囲を一千仏で囲むものであるが、後世の補彩が極めて多く、当初の趣を失なっている。

しかし、各幅の袂背墨書が示すように、釈迦三尊十六羅漢図と相前後して、建武元年（一三三四）に、摂津国河辺南条難波村（現在の尼崎市中心部か）の興隆寺において、了阿を発願者とし、法印円順が描いたことがわかり、釈迦三尊十六羅漢図を補完する資料として重要なものである。

なお、釈迦三尊十六羅漢図及び附三千仏図のいずれもが、巻留墨書乃至箱蓋裏



中幅(釈迦三尊幅)袂背押紙墨書



附 三千仏図(阿弥陀幅)

墨書により山城国分寺から伝来したことが知られる。

（袂背押紙墨書・中幅・釈迦三尊幅）

摂津国河辺南条難波村字新別所

安置

一鋪 三尊釈迦如来普賢文殊形像

国寺供僧宗信為先孝禪道一百箇日追善

答勸進之旨令図絵開眼供養建武四年十二

月廿一日訖雖然為功德增長展梵苑

右以所生功德奉資天長地久国土太平寺

内安穩村民快樂面々檀主現当悉地皆

令満足兼所訪過去真智往生極樂乃至

結縁奉加万類攘災招福三宝納受諸聖

知見而回

建武五年戊寅二月七日

開眼供養 導師圓如上人

惣發願勸進僧了阿

図絵執筆法印円順

記録



紙本墨画風竹図 与謝蕪村筆
六曲屏風

一隻（指定）

宮津市字須津九二一

江西寺

寸法 縦 一四五・〇 cm 横 三一六・六 cm

時代 江戸時代

作者 与謝蕪村

与謝蕪村（享保元―一七一六―天明三―一七八三）の丹後時代（宝暦四―一七五四・春―同七―一七五七・九月）の代表的な屏風絵の一つである。六曲一隻の大画面に濃淡墨を駆使して、画面左奥から吹いてくる風にそよぐ竹の風情と竹林の奥深さを巧みに描いた作品である。本図の特色は、風にそよぐ濃淡墨の竹の趣致、同じく濃淡の墨調の妙味を活かした岩の表現、そして深遠さを表わす余白であり、これらは豪快な筆墨に繊細さが加味されて表現されている。また、潤いのある淡墨に加え、淡い代赭を土坡や空間に奥行を表現するために処々に刷毛描きで施されているのも印象的である。

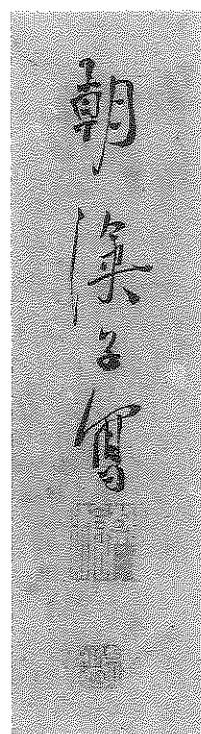
こうした淡墨を主調としながらも潤いのある濃墨が輝き、深遠さを表わす余白表現が見られるという水墨画の技法は、讃岐時代（明和三―一七六六―明和五―一七六八）を代表する蘇鉄図（屏風・妙法寺・重要文化財）などとも繋がるもので、本図は蕪村の水墨画の一時期を画する作品ともいえる。

本図は保存状態にやや難があるが、いずれにしても身近な実景を題材にして描いた斬新な感覚の蕪村の丹後時代の作品として、大いに注目されるものである。

なお、款記は朝漣で、四明とともに丹後時代によく用いられたものである。

（落款・印章―画面向って左端）

「朝漣子写」・「朝」（白文方印）・「四明」（朱文方印）



紙本墨画方士求不死薬図 ほうしふしぐをともひず 与謝蕪村筆 六曲屏風

一雙（指定）
与謝郡加悦町字滝一三六九

寸法 各 縦一五七・九 cm

横 三五九・六 cm

時代 江戸時代
作者 与謝蕪村

施薬寺

江西寺本と同様、与謝蕪村の丹後時代の代表的な水墨屏風の一つである。

画題は、秦の始皇帝が不老不死の薬を求めた時、その命を受けた徐福が、丹後の新井崎（伊根町）に漂着したという伝説にもとづいていると思われる。

六曲一雙の大画面に不老長寿の薬を持つ神仙が右隻に、それを求めに行く高士とその童侍が左隻に配されている。

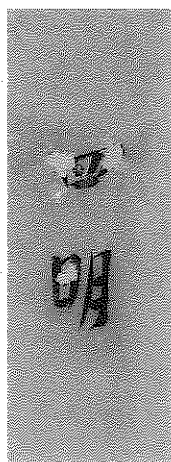
両隻にみられる樹木表現は、聚光院の狩野永徳筆「四季花鳥図」などの室町・桃山時代の襖絵の樹木表現を思わせる。また、特徴的な釘頭鼠尾描を用いた人物の衣の表現・土坡や樹幹の粗い刷毛描きなども、室町・桃山の狩野派のそれに倣ったものであろう。さらに、右隻の画面中央に四本の樹木、岩などを集めて大きく配す画面構成は、室町時代の漢画によくみられるものである。

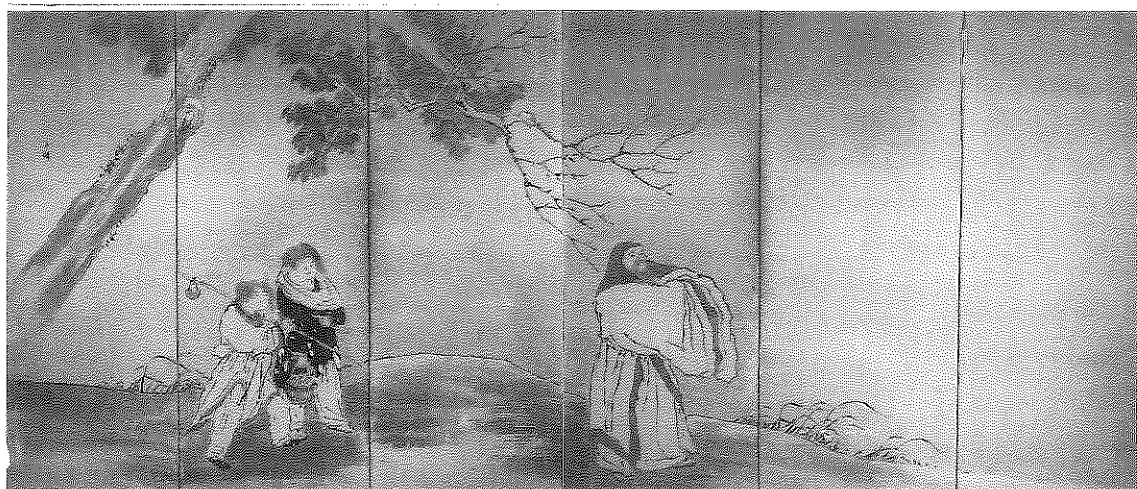
一般に、蕪村の丹後時代は、習作期という意味合いが強く、多種多様な作風が知られるが、本図のように室町・桃山時代の狩野派の影響を受けたものも、四季耕作図など幾つか知られている。

以上のように、本図は室町・桃山時代の狩野派の影響を受けながら丹後時代以前では見られなかった雄大な空間構成で描かれており、土坡や樹木の刷毛描きによる粗い皴法などにも蕪村の画風に新たな要素が加えられていて、蕪村の丹後時代の重要な遺品といえる。

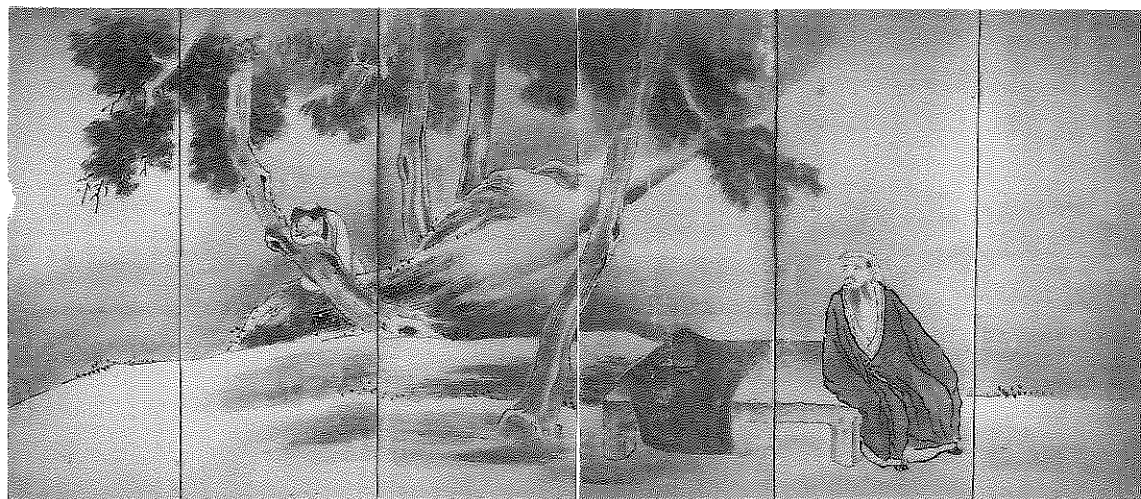
（落款—左隻・左端）

「四明」（印章なし）





左隻



右隻

木造阿弥陀如来坐像

一 軀（指定）
長岡京市浄土谷宮ノ谷四

乗願寺

像高 二七八・三 cm

時代 平安時代

現在、西山浄土宗に属する乗願寺の本尊で、浄土谷の大仏と呼ばれている丈六の定印阿弥陀像である。頭・体幹部の木寄は、頭部では正中左右二材短ぎの面相部を別材とする前後三材短ぎとみられ、体部は前後とも各縦四材、計八材を基本としていると思われる。



保存状態は良好といえるが、両膝部が後補のものにかわるほか、左外側部の前面（上下三段）、左前膊にかかる衣部、両耳朶、螺髪、肉髻珠、白毫珠、表面の漆箔・彩色、台座・光背などが後補である。

その作風は、身体各部の整ったプロポーション、厚みをおさえた平面的な体部、碗形の肉髻、穏やかで優美な面相部の表現などが示すように定朝様に属する阿弥陀像である。

その制作は、定朝様が定型化した十二世紀頃と思われる、木寄がかなり細くなっている事もこのことを裏付けるものである。

本像は、このように平安後期に盛に制作された定朝様の丈六阿弥陀像の一例であり、両膝部はか後世の補修が多いのが惜まれるが、均衡を得た当初の像容は推測に難くなく、京都府内でも稀な洗練された数少ない大作として注目される。

木造 男神坐像
女神坐像

二編（指定）

宇治市五ヶ庄古川一三

許波多神社

像高 男神 四七・八 cm 女神 四二・八 cm
時代 鎌倉時代

もと柳明神といい、万福寺南方の柳山にあった古社で、明治九年に現在地に移った式内社・許波多神社の本殿に祀られている神像である。

男神像は、頭上に馬頭をいただき、天冠台をつけ、三眼瞼目して歯牙をあらわす忿怒相を示し、女神像は、双髻を結び、髪を両肩から背面に垂らすもので、共に緒衣を著け、広袖の内で拱手している。なお、男神像の両袖中央には小穴があり、笏を持していたと思われる。男神像が馬頭を矧付けるほかは、いずれも木心を両膝のほぼ中央に込めた桧の一枚から丸彫している。表面の彩色は、髪は黒色・肉身は概むね白土地、上衣は黄土地として所々に紅・白・白緑・金泥等で花紋を散らしている。また、男神像の天冠台は黄土地とし、その上に金泥をおいている。そのほか、両像とも諸色を用いて全身を賦彩しているが、ただし、男神像の天冠台下の地髪部、面部、女神像の地髪部・肉身部などは塗りなおされているようである。

画像は、衣の形式・彫法・賦彩の仕方などに共通性が認められ、当初から一具のものとして制作されたと思われる。その制作時期は、両像とも神像らしい簡素な表現の中におおらかな雰囲気が多分に残るが、男神像の忿怒の表現にやや誇張がみられる事などからすれば、鎌倉時代初頃ごろと思われる。

なお、馬頭をつけ、三目忿怒の表情を示す男神像の頭部の表現は、馬頭観音との関連を想起させ、当代の神仏習合のさまを如実に示している。

いずれにしても、本神像は、保存状態も良好であり、当代のこの種の小神像中のみるべきものの一つといえ、特に男神像は他に類品の少ないだけに大いに注目される遺品である。



木造牛頭天王立像

綴喜郡田辺町大字天王小字高ヶ峰

朱智神社

総高 一〇八・五 cm
像高 一〇一・六 cm
時代 平安時代

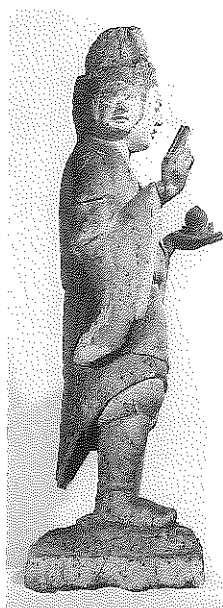
延喜式内社の一つで、俗に天王社とも呼ばれる朱智神社の本殿に安置されている像である。

頭上に牛頭（頭部の左右に角を差込んだ痕跡あり）をいただいた三面二臂の牛頭天王を、後補の両手を除けば、頭上から岩座まで、木心を中央に込めた樟と思われる一材からすべて彫出し、内刳りは全く施されていない。なお、表面は彩色仕上げとするが、現状はとんで剥落している。

本像は、いわゆる唐様の装束で身につつんだ姿を示すが、武装形の遺品の多い牛頭天王像の中では珍しいものである。また、右手の二指を伸して立て、左手に宝珠を持つという形は、当初からの像客か不明であるが、異例である。

その表現は、総じて垂迹神らしい簡素なものといえ、著衣はその縁の区切を明瞭に刻出するだけで、細かい衣褶を表わしていない。その制作は、他に類品が乏しいため俄に決つし難いが、三面の忿怒の表情にも誇張がなく、単調な傾向を示すことなどをみれば、平安時代後期頃と思われる。

本像は、所々に虫損がみられ、特に牛頭などはかなり原形を損つたものであるが、類品の少ないこの種の天王立像の古例の一つとして極めて注目されるものである。



木造随神坐像

各像の像底に応永卅二年乙巳、大仏師法眼

林皎圓宗、吽形的首柄底面に乙巳、大仏

師法眼の銘がある

二軀（登録）

綾部市五津合町寺内一〇九

室尾谷神社

像高 阿形 三八・六 cm 吽形 三八・五 cm
時代 室町時代（応永三十二年―一四二五）
作者 林皎圓宗

主神を守護する随神像で、各々巾子冠を載き、袍を著けている。膝以下が現在はずれ、また接合面が彫り直されているため、当初の姿がよくわからないが、両足を垂下していた可能性が高い。顔は、ともに目を瞋らしているが、口は一方をわずかに開口、他方は閉口するように阿吽の形に造り分けられている。なお、構造は、両像とも頭・体をそれぞれ桧の一材からつくり、首柄差しとし、内刳りは施していない。保存状態については、阿形では左手首先、持物、彩色を後補とし、右手は欠失している。また、別材製の脚部も後補と思われる。吽形は、左手首先、彩色、持物を後補とし、欠落している右手先及び脚部も後



補と思われる。なお、両像とも欠損部が所々にみられるが、特に吽形像の左後頭部が大きく欠損している。

両像とも、全体に神像通有の簡潔な作風を示すが、特に体部の形式化が著しく、さすがに時代の変遷を思わせる。しかし、各像の像底及び吽形的首柄底面に墨書があり、制作年代・願主・檀那・仏師・絵師などを知ることができ、室町時代の神像彫刻の基準作の一つとして注目されるものである。

(銘文)

〈阿形像底墨書〉

大願主道義白敬

大佛師法眼林皎圓宗

皆應永卅天比乙 閏林鐘

并繪師藏人禪了賀

檀那玉井殿敬白

代物貳伍佰文御衣木

大吉日以開眼此有

布説代參貫文

〈吽形首柄底面墨書〉

乙巳壬林

大佛師法眼

〈吽形像底墨書〉

檀那玉井敬白

大佛師法眼林皎圓宗

皆應永卅二稔比乙 林鐘

繪所藏人禪了賀

大願主道義敬白



阿形



吽形



咄形像底墨書



阿形像底墨書



木造春日明神坐像

像底に康永元年十一月日の造立銘がある

福知山市字中佐々木小字キタ田無番地

佐々木神社

一編（登録）

像高 二七・六cm

時代 南北朝時代（康永元年—一三四二）

巾子冠を戴き、鬚をたくわえ、袍を著け、腹前で拱手して笏（亡失）を執り、沓をはいて安坐する男神像で、像底墨書から春日明神として造立されたことのわかるものである。

像は、木心を腹前のあたりに込めた杉かと思われる一材から丸彫り



像底墨書

し、内刻りは全く施されていない。そのためか、両足間から腹前にかけて大きな千割れが生じている。また、表面の彩色がほとんど剝落しているほか、虫損がみられ、特に後頭部が著しい。

一尺に満たない小神像で、その表現も簡素なものであるが、瞋目で大振りに刻んで神威をあらわす顔の表情や体部のむだなく刻まれた表現には手慣れた彫技がみられる。像底墨書から、康永元年に造立され

たことのわかる南北朝時代の神像の基準作として貴重な遺品である。

(銘文)

敬白

奉造立春日大明神

御身軀

右奉[○]神明昔者[○]庇

[○][○]佛今者[○]為

和光同塵之本誓本

地[○]亦[○]殊勝也[○]爰

以子孫[○]殿昌[○]諸人[○][○]

乃至法界同利益故造

[○]立[○]如[○]件

康永元年^正十一月日

藤原[○][○]

黒漆塗箱形礼盤^{らいばん}

一基(指定)

天板裏面に保永元年五月五日の寄進刻銘がある

京都市左京区花背原地町七七二

峰定寺

法量 方 七五・〇 cm 高 一八・七 cm
時代 平安時代

黒漆塗りの箱形礼盤で、甲板は三枚刳合せとし、四側面は上下の框の間に束(欠失)を立てて二間に区切り、束の左右には格狭間を彫り込み、框の中央と四角に金銅花先形魚々子地宝相華唐草文の八双飾り金具をつけている。

天板の裏面に寄進刻銘があるが、これは後世の追刻と思われる。しかし、寄進者藤原忠雅の記事はほぼ正確なもので、忠雅の子忠雲が当

時峰定寺にいたと思われる事（『兵範記』仁安四年三月二十五日条）などから、本刻銘は何らかの根拠があると思われる、あるいは、当初の墨書銘の上に後世追刻されたものかとも考えられる。

本札盤の保存状態は良好とは言難く、四角の柱、束は欠失し、黒漆の剝離も著しい。しかし、総体に小振で低平な形姿、張りのある刳形の格狭間、魚々子地に優美・精妙な宝相華文をあらわした金具などに、中尊寺金色院及び大長寿院の札盤（国宝）とも共通するところがあり、平安時代後期の特色があらわれている。

いずれにしても、本札盤は遺存する三つの平安時代の札盤の一つであり、追刻のものであるが、札盤のうち最古の年紀を有する点に史料的な価値が極めて高いものである。

（銘文）

〈天板裏面刻銘―銘文内に白色を填める〉

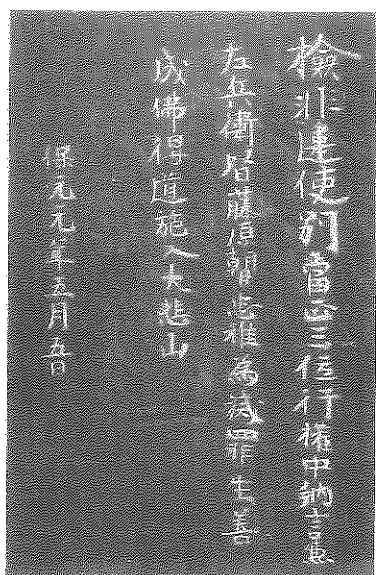
檢非違使別當正三位行権中納言兼

左兵衛督藤原朝臣忠雅為滅罪生善

成佛得道施入大悲山

保元元年五月五日

（一一五六）



刻銘



金具



雲版うんぱん

永徳二年壬戌八月日の刻銘がある

一面（指定）

八幡市八幡城之内三四

本妙寺

法量 縦 四六・六cm 横 四四・四cm

時代 南北朝時代（永徳二年―一三八二）

ほぼ正四形に近い形状を示す表裏同文・両面式の雲版である。

刻銘から永徳二年（一三八二）に継宗寺に施入されたものと知られ、この年記が制作年を示すと思われる。また、裏面の刻銘から、その後、**厩山寺**に移され、天文十六年（一五四七）には法華宗の本山、本隆寺に買い取られたことが知られる。継宗寺・**厩山寺**については明らかにすることができないが、本隆寺は天文法華の乱後の天文十一年に再興されているので、本雲版は本隆寺の再建にともなって買い求められたと思われる。なお、本妙寺は本隆寺の末寺で、本雲版が本妙寺の有に帰したのは明治時代ころという。

本雲版は、埼玉・長光寺のもの（正和二年―一三二三・片面式・重要文化財）など前代のものと比べれば、頭頂部が横に大きく広がり、全体が正四形に近くなるなどやや形式化したものである。しかし、雲版の南北朝時代以前の遺品は全国的に少なく、本品を含めても十六面ほどが確認されているだけである。

以上のように、本雲版は、遺品の極めて少ない古例の雲版の一つとして、また京都府内の雲版としては最古の年記を有するものとして、甚だ貴重なものである。

（銘文）

〈表〉

「永徳二年壬戌

継宗寺

八月日施主源材」

〈裏〉

「本隆寺常住

施主吉次

「（厩山寺） 厩山寺

竹中常住」

天文十六年三月廿九日買得之」



浄瑠璃寺流記

附 浄瑠璃寺縁起

一卷

一冊(指定)

相模郡加茂町大字西小字札場

浄瑠璃寺

寸法 浄瑠璃寺流記 縦二九・三 cm 横二一・五 cm

浄瑠璃寺縁起 縦三四・三 cm 横四四・一・九 cm

時代 南北朝時代(室町時代)

附 江戸時代

浄瑠璃寺流記は、当寺の創建から中世に至る沿革を物語る記録で、その内容は永承二年(一〇四七)から文明七年(一四七五)に至る。内題には「浄瑠璃寺流記事(流記上帖)」とあり、本来上下二帖から成っていたことが知られるが、現在下帖は失われている。

本帖は、観応元年(一三五〇)に寺僧長算が書写した主要部分に、応永年間の書写にかかる苑池修理の記(追記1)および文明七年に行われた大湯屋新造の記(追記2)が追綴された袋綴装冊子本である。長算書写の流記は永承二年の本堂建立に始まって、正平五(観応元)年の東寺座主弘真(文観)の仏舍利寄進状までを記すが、主な内容は堂塔の修造と仏事の興行に関する記録である。

堂塔の修造は、本堂・西堂・食堂・真言堂・鐘楼・三重塔・南大門・西大門等の造立・移築・修補とそれらの供養のあり様について述べている。とりわけ、現存の国宝本堂・同三重塔については、その建立と移築の事情を子細に述べており、両建物の伝来を知る上での根本史料である。これら堂塔の整備は永承二年の開山から鎌倉初期にかけて進められており、当時の浄土教信仰の盛行とともに、当寺がその規模を整えてゆく過程をよくうかがうことができる。

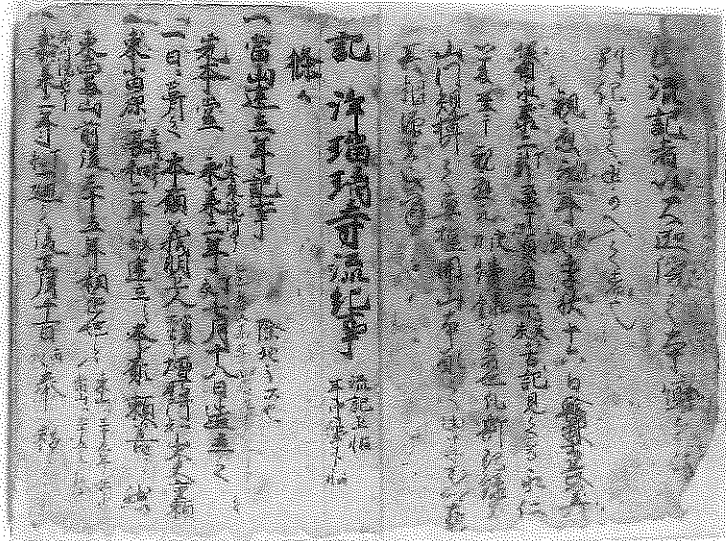
堂塔の整備と平行して、法会・講会等仏事が盛んに興行されたことについても、多くの記事を載せている。夏中理趣三昧・浄土院阿弥陀講・八祖御影供・往生講・舍利講・八講等が、やはり平安後期から鎌倉初期にかけて相次いで始行されている。

一方、貞和三年(一三四七)には、山城祝園の猿楽が勤仕したという記事があり、芸能史の史料としても見逃すことができない。さらに

〔追記2〕の大湯屋新造の記事には、材料の大石を寺辺の民衆や旅人・商人等が力を合わせて寺まで引いた様子が詳しく描かれており、中世の寺院と民衆とのつながりを生き生きと示している。

このように本流記は、当寺の歴史を物語る根本史料であるばかりでなく、南山城の中世社会の具体像を示す数少ない記録の一つであり、その史料価値はきわめて高い。

附の浄瑠璃寺縁起は、江戸前期の成立で権大僧都法印乗秀の作になる。内容は大部分流記と共通であるが、流記成立後の堂塔の変遷に関する記事等、一部に独自の所伝があり、流記の内容を補う史料として注目されよう。



天寧寺文書（二七通）

附 天寧寺年中行事并総校割帳

一冊

三卷、二通（指定）

福知山市字大呂一四七四

天寧寺

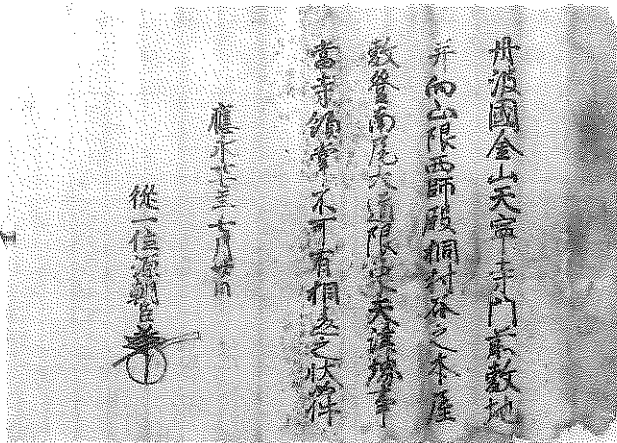
時代 南北朝時代～江戸時代

附 江戸時代

天寧寺文書は、南北朝時代から江戸時代前期にかけて作成され、当寺に伝来した文書で康安二年（一三六二）二月三日 金山宗泰寄進状を上限として、寛文九年（一六六九）十月六日 平野友平禁制に至る二七通からなっている。

天寧寺は、丹波国佐々木莊下山保の地頭職を世襲した金山（大中臣）氏の菩提寺として建立された禪宗寺院である。金山氏は、常陸国を本拠とした大中臣那珂氏の一流で鎌倉中期頃、当地へ入部して土着し、地名の金山を名字とした。同氏の南北朝期以前の活動についてはほとんど不明であり、わずかに「大中臣氏略系図」（桐村正春氏蔵）等によって、わずかにその系譜をたどりうるにすぎない。

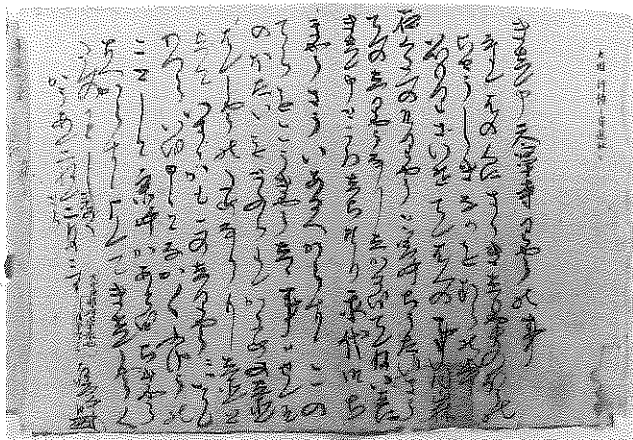
天寧寺もまた、その創建の時代は明らかでない。しかし、康安二年（一三六二）の金山宗泰寄進状（第二巻第一号、以下Ⅱ・1のよう）に略す）によれば、



Ⅰ・2 足利義持御判御教書

宗泰は「先祖の菩提を弔わんがため、又子孫繁昌のため」、私領の在家・田畠・山林を「てんねいし」に寄進しており、この時期すでに金山氏の菩提寺として、天寧寺が成立していたことが明らかである。貞治四年（一三六五）には、宗泰と当寺に滞在していた靈仲・禪英の招きによって、丹後から愚中周及が入山し、当寺開山として仰がれることとなった。

愚中はこののち応永三年（一三九六）に至るまで住山し、その後諸国を遍歴して再び当寺に戻り、応永十六年（一四一九）に示寂したが、その晩年には將軍足利義持の帰依を受けた。本文書Ⅰ・1の幕府発給文書は義持の帰依を契機とする足利將軍家と当時の密接な関係を示すものである。とりわけ義持三通、義政二通の御教書の正文は、両丹地方では貴重な遺存例である。



Ⅲ・1 金山宗泰寄進状

一方、当寺の檀主である金山氏は、持実の頃から將軍家の奉公衆として近侍し、中央政界においてもその名を知られる存在となつたが、歴代とも菩提寺である天寧寺の外護に努め、所領を寄進するなど寺の興隆を図つた。本文書Ⅲ・1は6はその一半をうかがわせるもので、実宗・持実・政実、それに庶流桐村氏の宗継・元継の寄進状・売券（断簡を含む）が残されている。

戦国期以降、当寺も動乱の中で衰微したが、天正八年（一五八〇）には明智光秀から諸役免許の判物（Ⅱ・1）が与えられるなど、復興の兆しが

あり、江戸時代になると歴代領主から諸役免許と寺領十石を安堵されている。本文書Ⅱ・1・12は、明智光秀以来、この地域が天領になっていた寛文九年（一六六九）に至る歴代領主の判物である。

このように、本文書は点数こそ少ないが、南北朝期から江戸前期にわたって、室町幕府発給文書から在地社会の動向を示すもので、多様な文書が遺存している。中世から近世の当寺の歴史を物語るばかりでなく、当地域の社会経済史の史料としても欠くことのできないものである。

附の天寧寺年中行事并総校割帳は、当寺の毎月の法会と当寺の諸堂・寺宝付物を書き上げたものである。近世の写ではあるが、その内容は室町中期にさかのぼるものと認められ中世の当寺の規模をうかがうことができる史料である。



Ⅱ・1 明智光秀禁制

愛宕山古墳出土品

北桑田郡京北町大字周山小字下台五・一
京北町 (指定)

銅鏡	一面
獸面文鏡	一面
獸形文鏡	一面
振文鏡	一面
玉類	一一個
勾玉	八四個
管玉 残欠共	二二七個
ガラス小玉 残欠共	一二個
琥珀製小玉 残欠共	二個
碧玉製小型繫玉 残欠共	一個
水晶製算盤玉	二口
鉄剣	五本
鉄鏃	一個
鉄斧	一個
鉄鉈	一個
土師器片	一個

時代 古墳時代

愛宕山古墳は北桑田郡京北町字塔にあり、山国盆地の中央部、大堰川右岸の丘陵の先端に位置している。もとは一辺二十メートル前後の方墳だったと推測されるが、過去の土取りによって墳丘の大半が失われている。昭和五十六年一月、たまたま野外学習中の山国小学校の児童が崖面に露出していた銅鏡・勾玉等を発見したことから世に知られることとなった。昭和五十七年に京北町教育委員会によって発掘調査が行われた結果、主体部から割竹形木棺の痕跡が確認され、また棺内の原位置をとどめる多くの副葬品が出土した。

出土品は銅鏡・玉類・鉄製品等からなる。

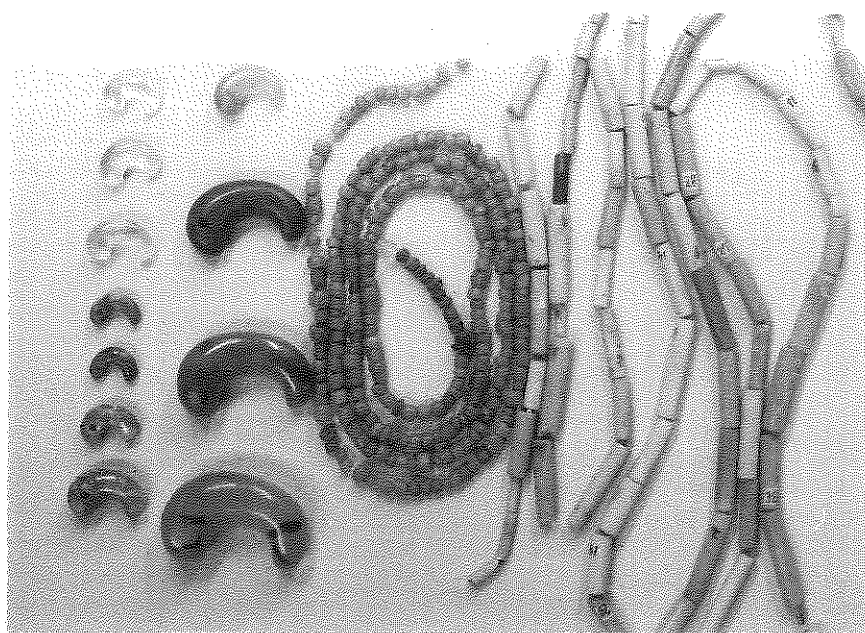
銅鏡はいずれも仿製鏡であるが、獸面文鏡・獸形文鏡は完形で出土し、保存状態も良好である。

玉類は勾玉・管玉・ガラス小玉・琥珀製小玉等が多数出土したが、とりわけ勾玉は材質・色調・法量ともさまざまで、本古墳を特徴づけ

る遺物となっている。

鉄製品は剣・鏃・斧・鉋があるが、これらはすべて二面の銅鏡（獸面文鏡・獸形文鏡）とともに、棺底部から一括して出土しており、当初の副葬状態をうかがうことができる。

本古墳は立地条件・墳丘の構造・出土遺物の特徴等から、五世紀前半の築造と推定される。山国・弓削盆地には多数の古墳が分布するが



玉類

そのほとんどは後期群集墳に属しており、本古墳は中期にさかのぼる数少ない事例である。これらの出土品は、大堰川水系を通じて外来文化を吸収した当地域の文化的水準を示すものとして注目されるところに、古墳中期の出土品の新たな一括資料として、今後の研究に資するところが多い。



銅鏡

有形民俗文化財

金毘羅大権現奉納船絵馬 二三面

(登録)

附 芝居図絵馬 三面

小絵馬 一面

写真絵馬 二面

宮津市字由良
由良脇自治会

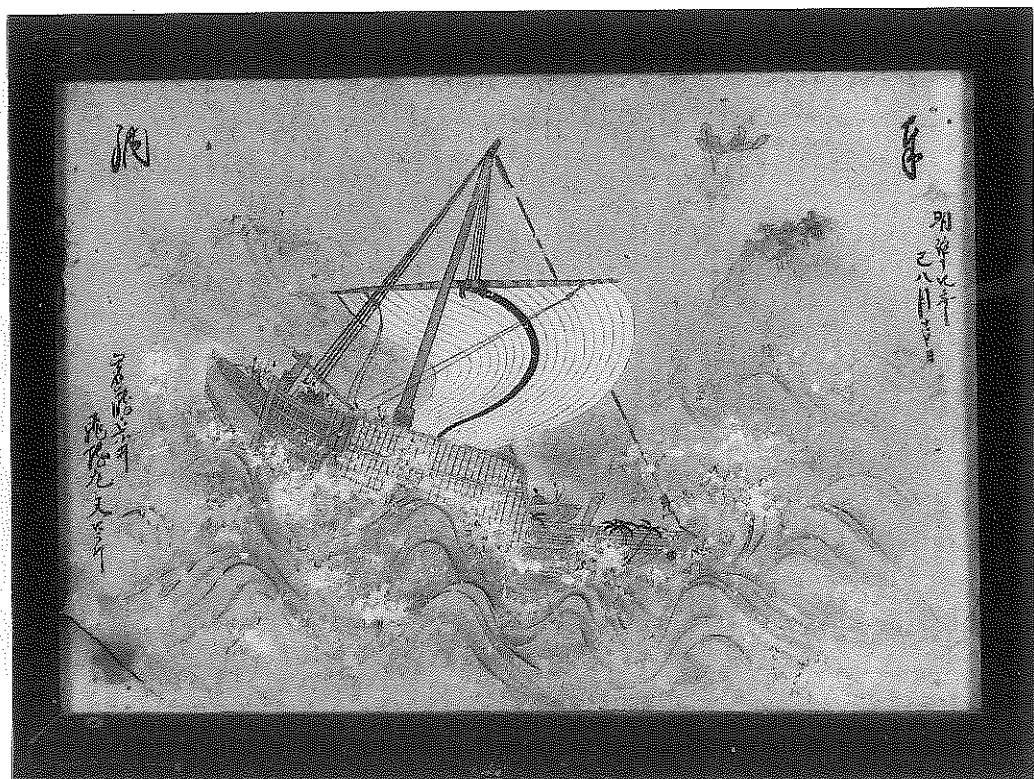
この船絵馬は、宮津市の由良脇に鎮座する金毘羅大権現に奉納されたものである。

江戸時代中期から明治の半ば過ぎまで、日本海沿岸諸港と「天下の台所」といわれた商都大阪を結ぶ西廻り海運に就航した廻船、いわゆる北前船の航海安全を祈願し、あるいは無事帰港を感謝して奉納したもので、二三面が伝存する。板図一面の他はすべて、板に刷絵を貼り付けて泥絵具で彩色仕上げした絵馬である。図柄は北前船図であるが、うち2面は難船の様子を描く。安政三年（一八五六）以降のもので、明治のものがほぼ半分を占める。

奉納者は旧由良村、宮津町、岩滝町の船主・船頭で占められており、船名、船の規模等も知られる。

年代的には比較的新しいものであるが、数量的にまとまっており、丹後地方の交通及び交易に関する信仰の一樣相を示すものとして貴重である。

なお、金毘羅大権現―由良脇の金毘羅さんは日本海を臨む丘の上に鎮座している。これらの絵馬はその社殿の内壁に奉懸されていたものであるが、現在は京都府立丹後郷土資料館に寄託されている。



北前船(難船)絵馬・21 (数字は目録番号)

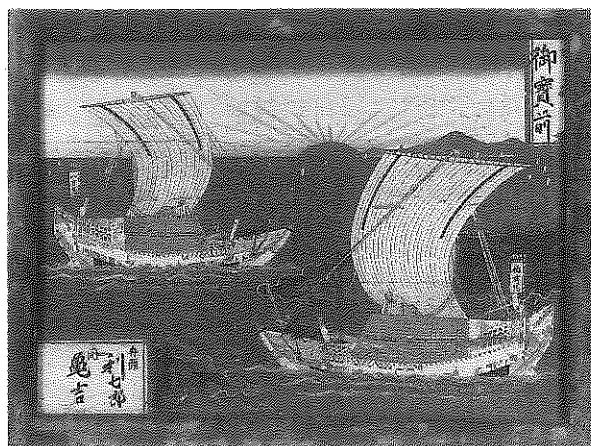
金毘羅大権現奉納船絵馬目録

番号	名 称〔船 名〕	法 量 縦×横(cm)	奉 納 年	奉 納 者	備 考
1	北前船絵馬〔栄 福 丸〕	52.2×72.0	文久 3	米屋吉兵衛	
2	〃 〔磯 部 丸〕	60.8×78.9	文久 3	米屋九郎右衛門船中	
3	〃 〔中伊勢丸〕	58.4×76.6	元治 2	(山家屋市蔵)	
4	〃 〔松 尾 丸〕	30.0×41.0	慶応元	米屋善右衛門	
5	〃 〔新福寿丸〕	59.8×79.0	慶応元	船中定助	吉本善京筆
6	〃 〔磯 部 丸〕	59.9×78.1	慶応 2	———	吉本善京筆、「□船中」を墨抹
7	〃 〔幸 来 丸〕	52.5×68.0	慶応 2	山家屋文四郎船	
8	板 図〔永 徳 丸〕	68.3×236.5	慶応 3	磯田平兵衛	船大工久美浜彦造図
9	北前船絵馬〔順 宝 丸〕 〔橋 立 丸〕	65.8×91.2	慶応 3	船頭文助・市太郎	吉本善京筆、山家屋初蔵手船
10	〃 〔中伊勢丸〕	59.0×78.5	慶応 3	船頭利七郎	吉本善京筆、山家屋初蔵手船
11	〃 〔稻 荷 丸〕 〔八 万 丸〕	73.8×98.5	(慶応 4)	船頭利七郎、亀吉	吉本善京筆
12	〃 〔善 樹 丸〕	73.3×98.4	明治元	山家屋初造市造手船 河井利(喜蔵) 船中	吉本善京筆
13	〃 〔幸 来 丸〕	59.2×78.1	明治 2	山家屋平五郎	吉本善京筆
14	〃 〔幸 丸〕	35.3×50.0	———	山家屋平五郎	
15	〃 〔宝 昌 丸〕	43.7×60.4	(明治 6)	(元結屋清助)	
16	〃 〔帯 陽 丸〕	57.3×76.7	明治 7	船頭市三郎	絵馬藤筆(裏板に本版摺物貼付) 丹后下村手船
17	〃 〔鳴 鳩 丸〕	59.6×78.5	明治 7	田中与助船中 山家屋市蔵	
18	〃 〔乗 雲 丸〕	44.8×63.4	明治11	糸井文四郎	
19	〃 〔飛 竜 丸〕	56.4×76.9	明治12	糸井文四郎	
20	〃 〔宝 栄 丸〕	45.5×63.8	明治12	丹後□船	絵馬藤筆
21	〃 〔飛 竜 丸〕	61.0×80.2	明治14	糸井文四郎	難船図
22	〃 〔幸 福 丸〕	57.1×77.4	明治17	糸井又蔵	
23	〃 〔宝 求 丸〕	46.5×63.4	明治17	船長長助	小林善治郎手船 難船図

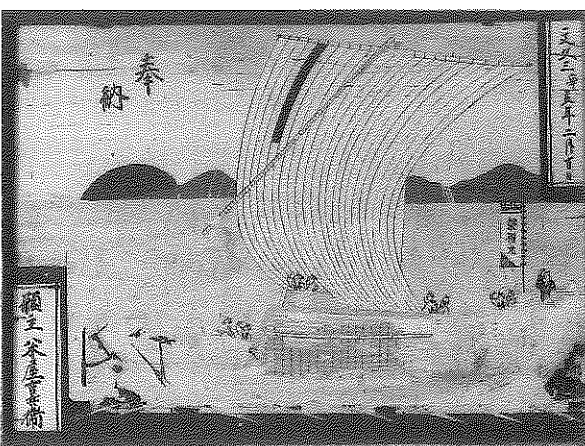
附

1	芝居図絵馬	42.0×54.6	慶応 3	米屋勢造	
2	〃	73.8×128.4	明治 5	———	
3	〃	42.0×55.4	———	———	
4	小 絵 馬	28.5×39.4	———	———	
5	写 真 絵 馬	32.3×39.9	大正 6	竹田衆蔵	
6	〃	37.5×45.3	大正 6	西野 弘	

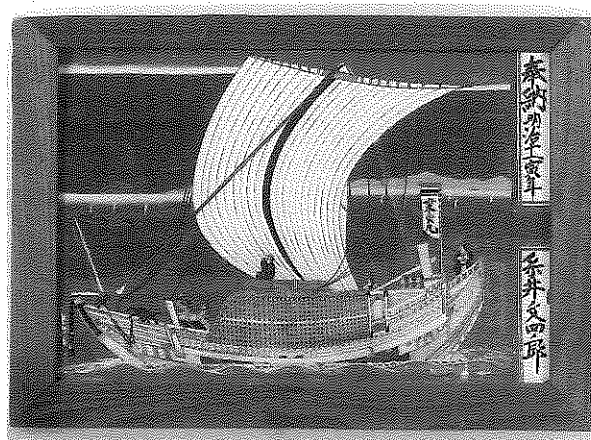
() 内は推定



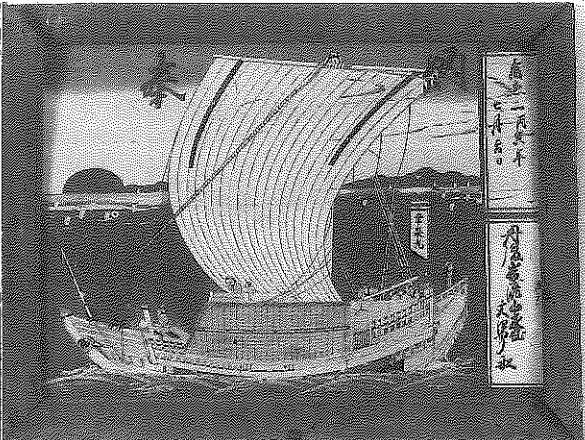
北前船絵馬・11



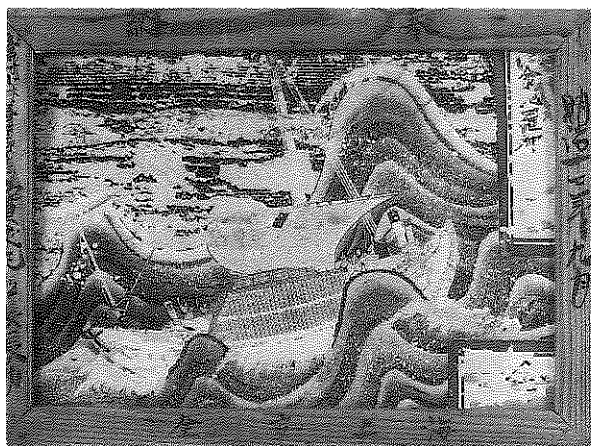
北前船絵馬・1



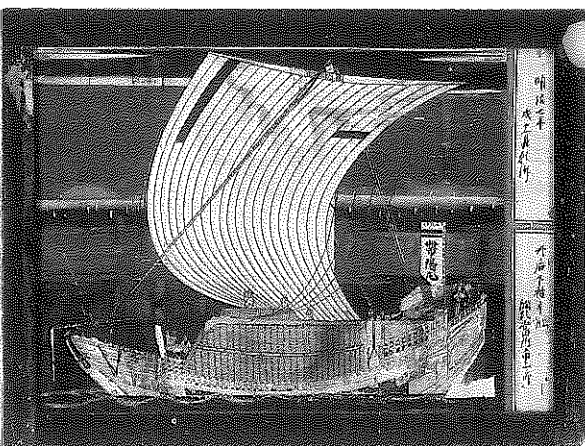
北前船絵馬・18



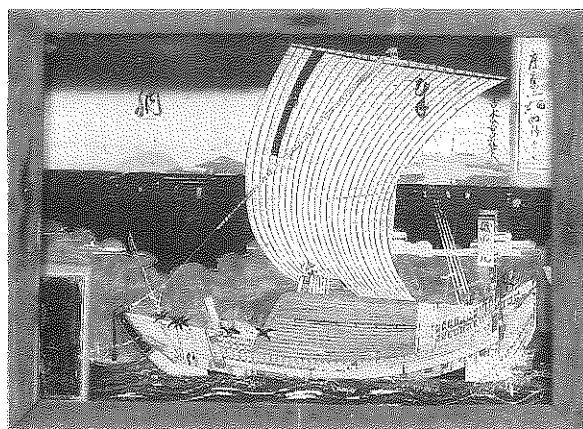
北前船絵馬・7



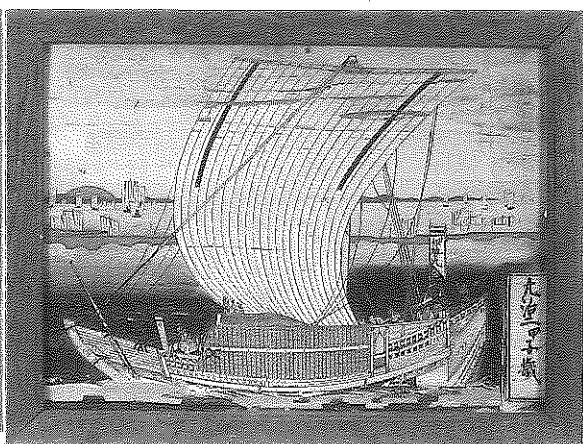
北前船(難船)絵馬・23



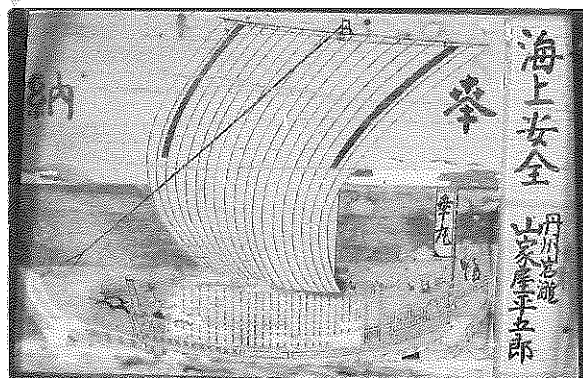
北前船絵馬・16



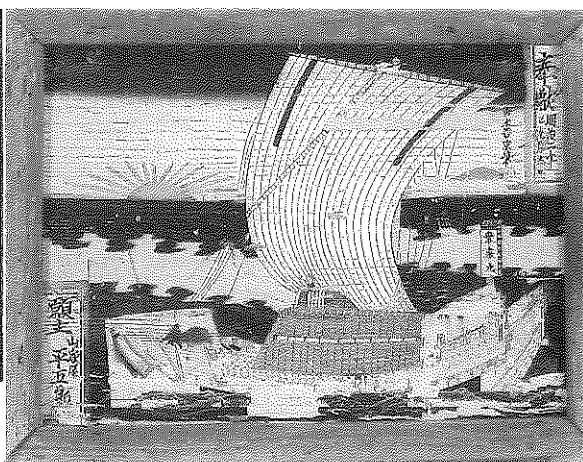
北前船絵馬・6



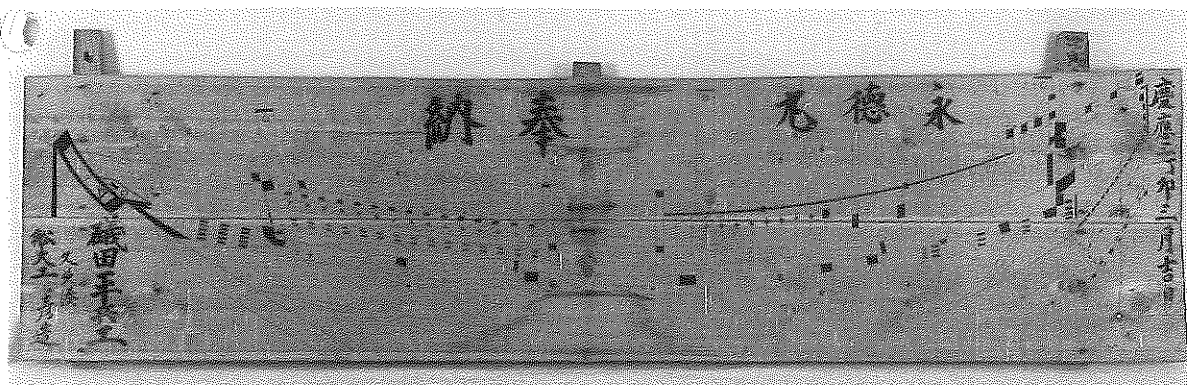
北前船絵馬・3



北前船絵馬・14



北前船絵馬・13



板図・8

無形民俗文化財

八坂神社祭礼船屋台行事

(登録)
八坂神社祭礼保存会
与謝郡伊根町

伊根町字亀島に鎮座する八坂神社は亀島(高梨・立石・耳鼻・龜山)の四区に分れる。平田、日出の氏神で、夏の例祭(七月二十七、二十八日)には、日出から神輿が出る他、平田から稚児舞、龜島四区から太刀振、立石から神楽の奉納があり、大いに賑う。それらの行事は氏子の地区ごとに行われる例で、本祭日には、まず平田の二団が祭礼船を仕立てて海上をわたり、まず八坂神社、ついで八幡神社の社前で稚児舞を奉納する。一方、龜島四区は耳鼻に集結して祭礼船に乗り、立石の神楽船とともに海上を巡行し、平田の退去を待って八坂神社に練込み、太刀振ついで神楽を奉納する。これらの奉納芸は、平田と同じく八幡神社でも演じられ、また各地区の寺や小宮でも行われて終日祭りの賑いが続く。

船屋台行事は、大祭に限って行われるもので、次の四基が出る。

蛭子山(高梨区)

神楽山(立石区)

稲荷山(耳鼻区)

宝来山(龜山区)

いずれもトモボトとよぶ伝統的な舟七隻を横に並べてからめ、板を敷きつめた上に組立てられる。屋台の形式は基本的に同じであり、切妻屋根の平入りで正面を唐破風とし、背面に「見送り」と称する緞帳を掛ける。この屋台は歌舞伎狂言を演じる芸屋台―すなわち移動舞台であり、前面が舞台、その後方の二階が太夫座、舞台下が奈落になっている。この他、各屋台とも花道・二重台をもち、宝来山以外は回り

舞台の機構を備えている。

この四基の屋台にはそれぞれ伝馬船を擬装した化粧船(楽屋)が随伴し、海上を巡行して各浜に接岸、芸能を競演するのであるが、大祭はおよそ次のような日程で行われる。

屋台組立て(七月二十六日)



海上渡御

場ならし(七月二十七日)

船屋台、太刀振、神楽、耳鼻に集結し演芸

ついで船屋台各地区へ交歓運航、演芸

宵宮(同)

亀島四区、祭礼船で宮参り

平田、地区内小宮参り、稚児舞奉納

本祭(七月二十八日)

平田、祭礼船で宮入り、稚児舞奉納

亀島四区、耳鼻集結

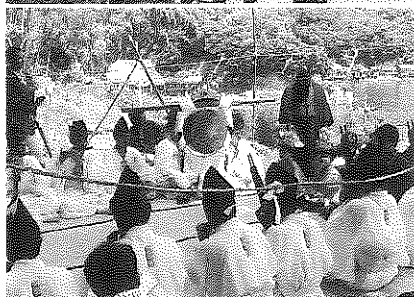
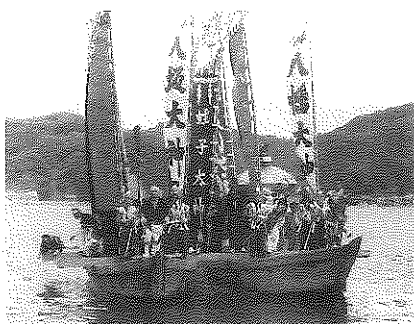
祭礼船、神楽船、船屋台(化粧船)列を組み海上渡御

宮入り、神楽ついで太刀振奉納

宮入り後、船屋台各交歓運航、演芸

屋台解体(七月二十九日)

大祭は例祭の諸行事に船屋台の巡行とその芸能競演を加えたかたちで行われる。その内容は多彩であるが、主体はいうまでもなく、祭礼船を先頭とする海上渡御にあり、それが特色となっている。その船屋台がいつ頃はじまったものか、定かなことは知られないが、近世末、化政期以後の農村歌舞伎の流行のなかで発展し明治初期にはほぼ現在の形態になったものと考えられる。



上から 祭礼船(亀島) 神楽 稚児舞
船屋台 船屋台の歌舞伎

丹後には、宮津、峰山、三河内(野田川町)など、芸屋台を持つところが少くない。いずれも車輪つきで曳行する形態のものである。移動式の芸屋台ということでは、それらと船屋台は変るところがないが、芸屋台を海に浮べ、その海上巡行と歌舞伎の競演をしくむのはここだけである。いかにも漁村らしい地域的特色に富む伝承であり、例祭を賑わす稚児舞・太刀振・神楽の奉納芸と合せ貴重である。

なお、平田の稚児舞は笙・龍笛・箏・三味線各二、太鼓一の編成で奏する雅楽とその調で三人の稚児が舞う一種の神楽で、新しいものだが周辺に見えない伝承である。亀島四区の伝える太刀振は、シンボチ一人・棒振二人・太刀振六人の踊手と鉦打の太鼓及び笛若干の囃子方で行われる風流系の芸能であり、立石の神楽は二人立ちの太神楽系の獅子舞である。ともに近世にさかのぼる民俗芸能である。

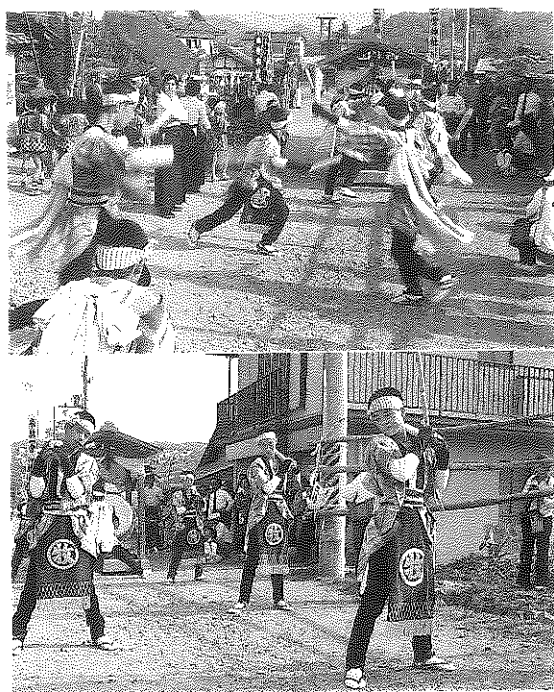
これに対し、船屋台本来の芸能である歌舞伎狂言は、明治初期まで地狂言の方式で行っていたと伝えるが、近時はすべて買い芝居であり、四つの芸団が招かれ各屋台に専属してその芸を競った。それも今では、四基の舞台を充足するだけの地方芸団がなくなっており、去る六十年の大祭に來演したのは播州歌舞伎一座だけであった。船屋台四基のうち三基まで万才その他の演芸を乗せざるを得なくなったわけで、その点惜しまれるが、止むを得ないところであろう。

牧の練込太鼓

(登録)
牧文化財保存会
福知山市字牧

この練込太鼓は、牧地区の氏神一宮神社の秋祭(十月十日)に奉納される芸能である。神輿巡行、屋台囃子、馬駆け等の祭礼行事の一つであり、地区の少青年によって行われる。

練込太鼓は、太鼓屋台にのせて曳行される大型の鉦打太鼓をいろいろと打つ太鼓打ちの芸能で、大太鼓とよぶ打手七人、小太鼓とよぶ打手一人の編成で演じられる。小太鼓は青年の役とされ、太鼓を打ちつづけるそのあしらいで少年たちの大太鼓が太鼓打ちの芸をみせるが、その打ち方に「数打ち」「まわり打ち」「練り込み」の三種があり、その順に演じられる。「数打ち」は屋台に向けて大太鼓が一行となり、揃い打ちを演じる曲で、他の曲の基本とされる。「まわり打ち」は大太鼓が二列になり、左右交互に入れかわるなど陣型を変化させながら打つ曲、「練り込み」は円陣になって打ちめぐる曲である。いずれも



練込太鼓

太鼓を打つのは太鼓に面した先頭の一人だけだが、他の者も全員同じ所作で空打ちする。

一つの大太鼓を大勢で打ちめぐる太鼓芸の伝承は、中丹から丹後にかけて少くないが、この練込太鼓はそうした風流系の代表的な伝承であり、民俗芸能として貴重である。

五箇の三番叟

(登録)
五箇芸能保存会
中郡峰山町字五箇

この三番叟は、五箇地区の氏神愛宕神社の秋祭(十月十日)に奉納される芸能で、本殿前にしつらえた板敷の舞台で演じられる。

三番叟は、一番叟・二番叟・三番叟とよぶ舞手三人、鼓(カシラ)、鼓(シリ)、大鼓(オ、ド)、カゲ、笛(現在・欠)という囃子方四人、及び後見によって行われる。地謡の役は大鼓が兼ねる。舞手は少年の役だが、両親健在の者とするしき

たりで、身長の高い者から順に一・二・三番叟の役に当たる。その芸能は、詞章その他基本的に能の翁に同じであり、一番叟は千歳、二番叟は翁、三番叟は揉の段・問答・鈴の段(黒式尉)にあたる次第を舞う。ただし、舞手がともに扮飾化粧をし、囃子にカゲ(拍子木)が加わるなど、歌舞伎色の強いもので、近世後期この辺に流行した農村歌舞伎とかかわる伝承であり、伝存の所用面からみて文化・文政(一八〇四―二〇)期にさかのぼるものと考えられる。



一番叟

こうした歌舞伎とのかかわりを示す三番叟は丹後半島一带にかなり
 広く行われた。それも今では多くのものがすたれ、残るものも衰退が
 著しい。五箇の三番叟はそうしたなかで伝統の形態をきっちり伝える
 数少い伝承の一つであり、民俗芸能として貴重である。

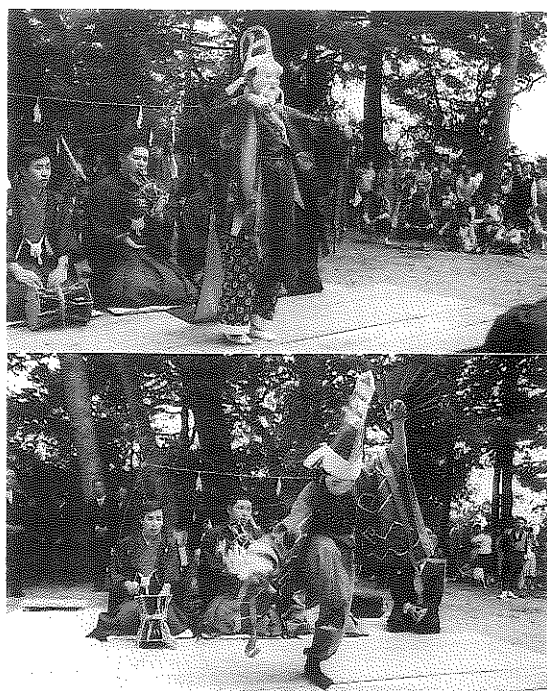
周^す杵^きの三^{さん}番^{ぱん}叟^{そう}・笹^さばやし・神^か楽^{らく}

(登録)

周杵民芸保存会
 中郡大宮町字周杵

この三種の芸能は、周杵の氏神大宮売神社の秋祭(十月十日)に奉
 納されるものである。神輿巡行、太刀振などともに行われる祭礼行
 事の一つであり、それぞれの組によって伝承される。

三番叟は、一番叟・二番叟・三番叟とよぶ舞手三人、大鼓・小鼓六
 (七・笛四・五・カゲ(拍子木)一という大勢の囃子方及び後見役の
 編成で行われる。舞手は少年で、可能な限り組内の長男から選ぶしき



上・二番叟 下・三番叟



上・笹ばやし 下・三番叟(出端)

たりであり、大体、小学一・二年生で一番叟、三・四年生で二番叟、五
 ・六年生で三番叟を踏むようになっていく。その芸態は、詞章その他
 能の翁と基本的に同じであり、一番叟は千歳、二番叟は翁、三番叟は
 揉の段・問答・鈴の段(黒式尉)にあたる次第を舞う。五箇その他の
 三番叟に比べると能の翁にいちだんと近い感じのものであるが、大鼓
 が地謡役を兼ね、舞手が化粧をし、カゲ打ちが加わるなど、歌舞伎と
 のかかわりを窺わせる。本来は若い衆の芸能であったが、よく仕込ま
 れており演技的に秀れた伝承である。伝存の所用面は江戸末期頃のも
 のと思われ、その時期にはすでに行われていたと考えられる。

笹ばやしは、腹に締太鼓をつけた太鼓方十余人、シンボシとよぶ
 新発意役一人と唄方十余人の編成で行われる。唄方のみ組内の大人
 の役であり、その他はすべて少年の役とされる。太鼓方の太鼓に合わ
 せて唄方が音頭をとるいわゆる風流小歌謡の一種で、「弁慶踊」「上様
 踊」「月待踊」の三曲を伝える。

神楽は、荷屋台につけた太鼓と笛の囃子で二人立ちの獅子が舞う、
 太神楽系の獅子舞である、現在「剣の舞」「鈴の舞」「おこり舞」の三

甲坂の三番叟

三番叟



曲を伝える。

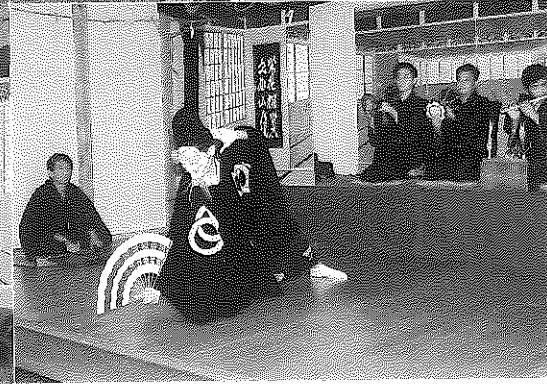
このうち三番叟と笹ばやしは、この一帯に広く行われてきた地域的特色の豊かな民俗芸能の一つであり、周知のそれはその代表的伝承である。これに対し、神楽はなお伝承例の多い類型的なものであるが、三番叟・笹ばやしとともに三役と呼びならわされる一連の奉納芸であり、民俗芸能として貴重である。

(登録)
甲坂三番叟保存会
熊野郡久美浜町字甲坂

この三番叟は、甲坂地区の氏神山本神社の秋祭(十月十七日)に奉納される芸能である。奉納は社殿に向って建つ常設の舞台(間口三間、奥行二間)で行われる。

三番叟は、一番叟・二番叟・三番叟とよぶ舞方三人、本笛・影笛・小鼓・大鼓・影打と称する座方五人、及び警固数人で行われる。舞方は少年(小・中学生)、座方は若い戸主、警固は年寄の役とされ、舞

右上・一番叟 右下・二番叟 左上・三番叟 左下・三番叟のお祓い



方はもとは両親健在のものに限られ、祭礼の際には七日間の別火精進が課せられた。詞章その他基本的芸能は能の翁に同じであり、一番叟は千歳、二番叟は翁、三番叟は揉の段・問答・鈴の段(黒式尉)に相当の次第を舞う。ただし、舞方三人がともに扮飾化粧をし、囃子に拍子木が加わるなど、歌舞伎色も濃厚である。舞台にみる背景の書割や幕の使用はそのとくに顕著なところで、農村歌舞伎の流行とふかかかわる伝承とみて間違いないものである。

こうした三番叟は丹後半島一带にかなり広く行われたが、甲坂の三番叟は栃谷などとならぶ現存する数少ない伝承の一つであり、民俗芸能として貴重である。

栃谷の三番叟

(登録)
栃谷三番叟保存会
熊野郡久美浜町字栃谷

この三番叟は、栃谷地区の氏神深谷神社の秋祭(十月十七日)に奉納される芸能で、社殿下に建つ常設舞台(間口二間半、奥行二間)で演じられる。

三番叟は、一番叟・二番叟・三番叟とよぶ舞子三人、囃子役である

本笛・影笛

・本鼓・影鼓・大鼓(おど)・カ

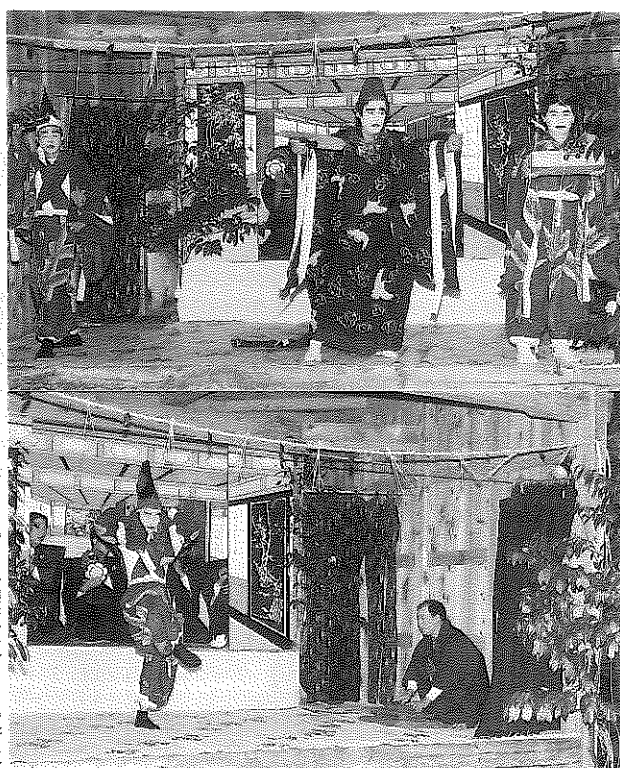
ゲ打ち各一人の座方によつて行わ

れ、カゲ打ちが地謡役を兼ねる。

これらの役は祭に際し



一番叟



上・二番叟 下・三番叟

もとは重い精進が課せられるきまりであった。その芸能は詞章その他基本的に能の翁に同じであり、一番叟は千歳、二番叟は翁、三番叟は揉の段・問答・鈴の段(黒式尉)に相当する次第を舞う。ただし、舞子三人がともに扮飾化粧をし、囃子にカゲ(拍子木)が加わるなど歌舞伎色が目立つ。舞台もまた農村歌舞伎にかかわるもので、書割や幕が用いられ、この三番叟の基盤をうかがわせる。

こうした歌舞伎とのかかわりを示す三番叟は、丹後半島一带にかなり広く行われたが、栃谷の三番叟は甲坂などとならぶ数少ない伝承の一つであり、民俗芸能として貴重である。

史跡名勝天然記念物

池の奥5号墳

(史跡・指定)

福知山市字猪崎小字池ノ奥

池の奥古墳群は、由良川と土師川の合流点北方、標高五三六mの烏ヶ岳からなだらかに下る台地上に位置する。この付近一帯は古墳の密集地で、池の奥古墳群をはじめ、池の谷、牛坂、監物山、稲葉山、広所などの各古墳群が存在し、総数五〇基以上の古墳が確認されている。また、このあたりからは、福知山市中心部を一望することができ、稲葉山10号墳を中心とした地域は、福知山市立三段池公園として整備され、市民に活用されている。

池の奥古墳群は、先に列記した三段池周辺の古墳群中最も古墳数が多く、一九基が確認され、A、B、Cの三支群に細分されている。5号墳はそのA支群に属し、直径約三〇m、高さ約五mの大型円墳で、中丹地方最大級の規模である。ただ発掘調査等が実施されておらず、内部主体等は不明である。同じくA支群に属する3、4号墳は発掘調査され、ともに六世紀中頃の築造と判断されており、5号墳は立地、規模から推定してそれらよりやや先行して築かれたものと考えられる。なお墳丘上からは、高坏片が表面採集されている。また、5号墳周辺は古墳公園として四阿設置、植栽工などが施されて、端正に整備されている。

このように、この古墳は中丹地方ひいては京都府内の後期古墳の代表的存在として重要であり、保存・整備が計られた好例としても意義が大きい。



大宮賣神社境内

(史跡・指定)

中郡大宮町字周枳小字北村ほか

大宮賣神社は、竹野川上流で、中郡の平野部東南、周枳の集落内に南面して鎮座している。府道間人―大宮線(間人街道)に面した松並木の参道を約一五〇m進むと社地が開け、拝殿・本殿・旧本殿などが建てられており、本殿裏には禁足の杜が存在する。本殿横には、徳治二年(一三〇七)銘を持つ石燈籠が一对あって、国の重要文化財に指定されている。旧本殿は、江戸時代中期の建立で丹後地方では珍しい隅木入春日造であるが、昭和初年の丹後震災で屋根を損ったために境内東へ移築し、新に本殿が建立された。

祭神は、大宮賣神、若宮賣神の二座で、『延喜式』所載の名神大社であり、丹後国二の宮として崇敬が厚い。また、『三代実録』貞観元年(八五九)正月二七日条には神階を授与されたことが見える。『延喜式』によると、宮中神祇官西院で御巫の祭る八座の神々の中に大宮賣神があり、大宮賣神を宮中以外で祭る唯一の式内社が当社である。

一方、境内は祭祀遺跡としても著名であり、弥生時代から平安時代にいたる遺物が多数出土しており、とりわけ古墳時代の石製模造品、手づくね土器が多い。大正一二年(一九二三)、梅原末治氏によって、境内地の試掘調査が行なわれ、地下約六〇cm以下の黒色土層より、鏡形石製品、瑪瑙製勾玉各一個、完形土器八九個などが出土した。

以上のように、当社は古代祭祀の場が神社となったことは明らかであり、全国の式内社の比定が困難な中で、当社の比定はまず誤りなく、古社としての景観も保たれており、きわめて重要な歴史的意義を有している。



興聖寺庭園及び琴坂

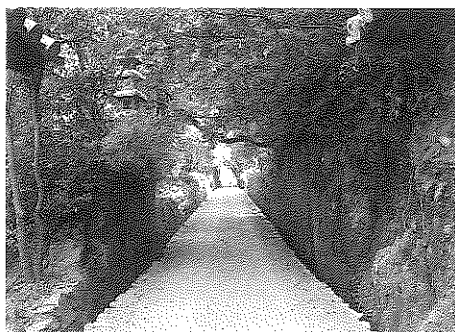
(名勝・指定)
宇治市宇治山田

曹洞宗仏徳山興聖寺は、宇治川北岸本寺の山号にちなむ仏徳山（標高一三一・八m）の南麓に位置する。開山は鎌倉時代初期、曹洞宗の開祖である道元にかかのぼるが、創立の旧地深草においては四世嚴寒のとき、一時廃絶したものとされ、現在の寺地を得たのは慶安二年（一六四九）、淀城主永井尚政が萬安和尚を請じて再興した後である。

宇治川の川岸から四足の石柱門をくぐり、山上の山門へと一直線に続く琴坂は全長約二〇〇m、古くよりヤマブキ・ツツジまたは秋の紅葉の名所として知られている。坂路の両側を流れ下る山水の琴鳴にも似た瀬音を聞きながら登り進むと、下層を漆喰塗とした龍宮造の門に達し、さらに直進して中門を抜けると、廻廊で囲まれた前庭に至り、その正面に慶安二年の創建期に建立された本堂（法堂）がある。

前庭の広さはおよそ九〇〇㎡、庫裏及び僧堂で両側を限られた正方形に近い枯山水の平庭である。稜角の鋭い質量感のある立石を数多く据え置いた本堂に向い右手庫裏寄りの半面と、五層の石燈籠を中心に置き、数個の景石を配したのみの左手僧堂寄りの半庭が対照の妙をみせている。また、その他堂舎のまわりにも起伏に豊んだ築庭が施されているが、とくに宝暦二年（一七五二）に、本寺の塔頭東禅院から移築された開山堂まわりの枯滝と空堀をかたどった庭園の構成は異彩を放っている。

興聖寺の所蔵する文書の中に、「興聖寺作木并掃除覺帳」（寛文五年）があり、寺の建立当初より庭園及び樹木の管理に定式化した配慮がなされたことが知られている。



琴 坂



石清水八幡宮御文庫のクスノキ及び神楽殿のクスノキ

(天然記念物・指定)
八幡市八幡高坊

石清水八幡宮の鎮座する男山は桂川、宇治川、木津川の三川が合流し、淀川へと変するいわゆる三川合流地点の南隣平野部に位置し、標高一四三mながら、古来淀川を望む景勝地として名高い。また、八幡宮の始原である九州宇佐より貞観年間に勧請された由緒の古さから、全山が信仰の対象として保護され、植生環境もよく保存されている。

男山の高木層を構成する樹種は、主にアカガシ、アラカシ、ツブラジイ、カゴノキ、タラヨウ、クスノキの6種であるが、これら南方暖地性の照葉樹林に優占種として見られる高木のうちで、もっとも巨大なものが天然記念物として指定する次の二本のクスノキである。

ひとつは、正面参道西側の御文庫裏手に位置するクスノキであり、樹高三〇m、胸高幹周六・〇五m、樹冠の広がり東西四〇mにも及ぶ堂々たる巨木である。



神楽殿のクスノキ

いまひとつは、本殿の南西近くにある神楽殿北側に位置するクスノキであり、かつて主幹が折れたため、樹高は二〇mにとどまるが、胸高幹周では六・一五mと御文庫裏のものに優るとも劣らない。石清水八幡宮のクスノキに関しては、「京師巡覧集」などの古文獻に楠木正成植樹の伝承があり、現存する巨樹として貴重である。



御文庫のクスノキ

神宮寺のコウヤマキ

(天然記念物・指定)

野田川町字石川小字姫路谷

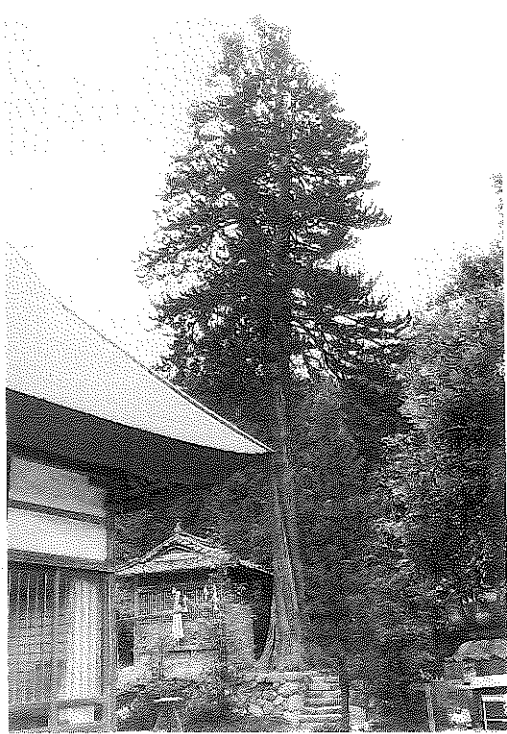
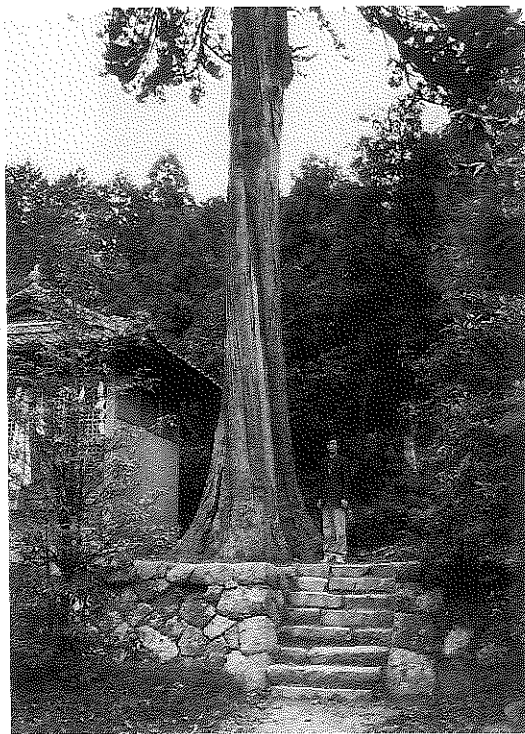
真言宗神宮寺は宮津線丹後山田駅南方一・二kmに位置する。本寺の起源は淳和天皇の命により、石川の地に建立された慈観寺にまでさかのぼれるが、現在の寺地を定めたのは、延慶年間(一一三〇―一一三二)の頃、近江石山寺の観賢僧都が、土地の氏神五社を合わせ、済生利民の根本道場石川山神宮寺普門院として再興発足させた時といわれる。

境内地は、本堂庫裏建物のすぐ裏手まで東方から山腹が迫り、平坦地は少なく、造園的植栽は、玄関近くの小池庭付近に限られている。

コウヤマキの古木は本堂東南に石垣積を施した一段高い地割があり、そこに祭られた栗島(淡島)明神の脇に、社棟を守護するかのようになんぞ立っている。

樹高は25m、胸高幹周は四・一八mあり、背後の植林樹からぬきんでた高さであるため、度々落雷にあい、その痕跡を残すが、コウヤマキ特有の直線的な樹容をなし、この種類では府内で他に類を見ない巨樹である。

本樹の起源はさだかではないが、立地の気候及び樹木の大きさから見て、少なくとも四百年以上前に植栽されて、この地に根付いたものと考えられ、高野山金剛峯寺を本山と仰ぐ、古い由緒の寺に高野槲(コウヤマキ)の古木が残ることは、信仰の歴史との関連においても興味深い。



文化財環境保全地区

與能神社文化財環境保全地区

龜岡市曾我部町寺蛇谷

與能神社

與能神社は茨木から桜峠を越えてくる道が曾我部の平地に出てきた、見晴らしの良い処に位置する。

神社の創立沿革については詳らかでないが、『延喜式』神名帳に記す「桑田郡與能神社」に比定される。

社藏棟札によれば、鎌倉時代文応元年（一二六〇）に社殿建立のことがあり、この建物が慶長元年（一五九六）の地震で崩れ、同年八月に棟上された。現本殿はその後、正徳五年（一七一五）に近在六ヶ村の氏子の総力で建てられた大型の三間社流造、正面軒唐破風、千鳥破風を付ける。禅宗様の頭貫台輪、尾垂木付の三手先斗拱、妻飾を二重虹梁大瓶束にし、大振りな纂股など、装飾の豊かで、賑やかな建物である。大工は播州多可郡の飛田留兵衛で、與能神宮寺密厳堂、神興仮屋の造営も担当している。

社殿をとりまく社叢は豊かな常緑広葉樹林で、特に本殿背後のシイ・カシ森は良く手入れがされている。

石田神社文化財環境保全地区

綾部市安国寺町宮ノ越

石田神社

石田神社は綾部市安国寺町に所在し、国鉄山陰線をはさんで西に安国寺、東に神社が位置する。当社の創立沿革は不詳であるが、安国寺開創後は、その鎮守として推移し、近世には安国寺・梅迫・中の三ヶ村の氏神となる。本殿は正徳三年（一七一三）建立の三間社流造、正面に軒唐破風、千鳥破風を付け、近世的手法を取入れた装飾の軽快な建物である。

境内社西宮大神宮本殿は延慶四年（一一三二）建立の旧本殿で、現本殿建立時に移動して保存したものと考えられる。京都北部では最古の神社本殿遺構である。もと三間社流造であったが、庇・縁回り・屋根等が改造され現在は桁行三間、梁行二間、一重、切妻造の建物になる。妻飾の虹梁大瓶束は禅宗様になりこの様式が神社建築に取入れられた例として全国的にみても早いものの一つで、透彫の纂股と共に見どころである。

境内は丘陵部の先端にあり、裏側はヒノキスギ林、西にはタケが繁る。背後の丘陵には古墳が八基確認されており、古くから祀りどころとしてあがめられていたところである。

梅田神社文化財環境保全地区

天田郡三和町字辻

梅田神社

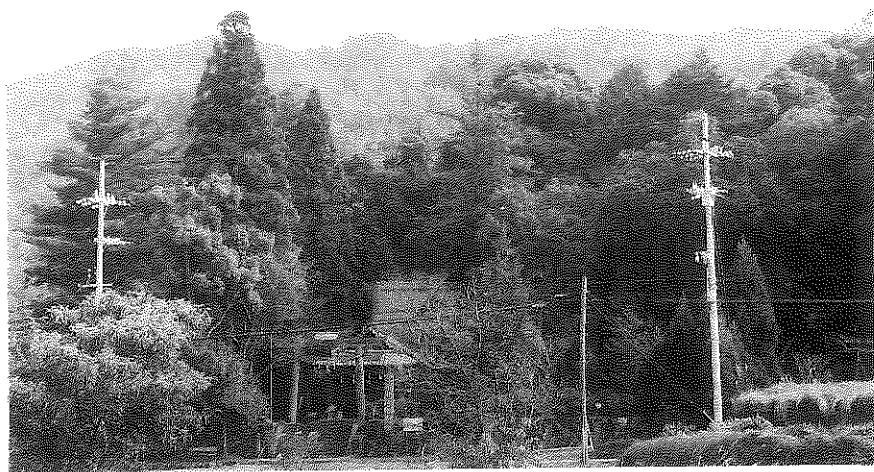
梅田神社は細見谷の中出・辻・中嶋・西ヶ谷の四ヶ村の産土神といい、細見氏の祖紀忠通を祀るという。

兵庫県境に源を発し、ほぼ東北に流れる細見川の中流域の右岸に、ひとときわ目立つ鎮守の森が梅田神社の社叢である。

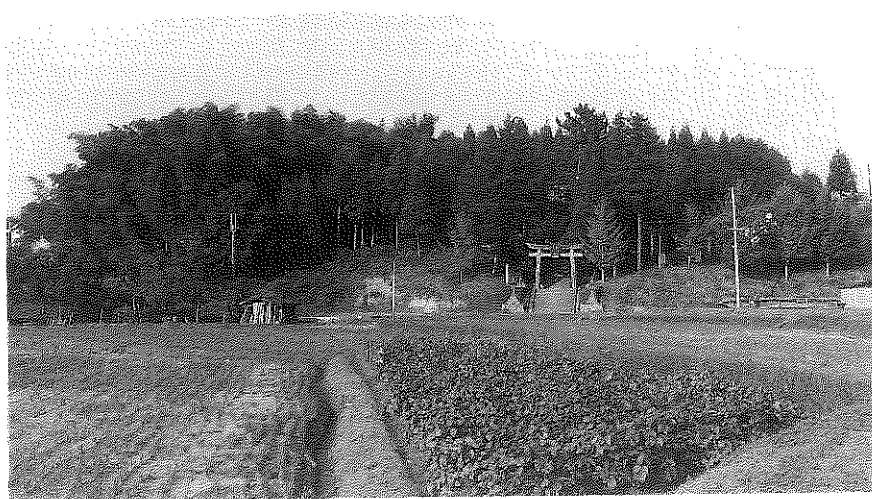
社殿は高いスギに囲まれた丘陵頂部に、本殿・摂社春日神社本殿・同西宮神社本殿の三棟が並立し、大きな覆屋によつて守られている。ほぼ同規模の社殿三棟が並立するという配置は珍らしく、三和町・瑞穂町で見られる程度である。社殿三棟は貞享五年（一六八八）に建立されたものであるが、早く室町時代中期には現在のような配置である。

本殿は一間社流造、摂社二棟は三間社流造。本殿では組物を出組にし、妻で虹梁を一手持出し、妻飾を立体的にみせ、また支輪板に彫刻を入れる等の装飾があるが、一方摂社は簡素な造りになる。

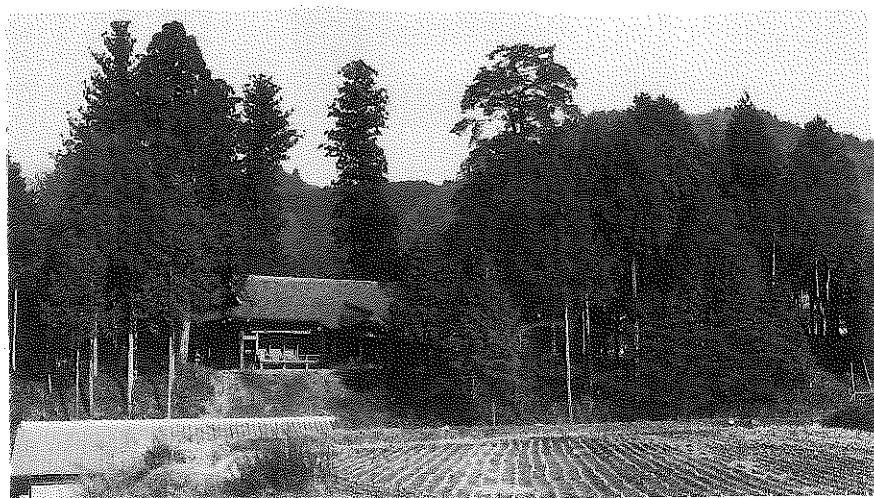
境内は広く、明るく、開放的である。



奥能神社



石田神社



梅田神社

如願寺・日吉神社文化財環境保全地区

宮津市字宮町
如願寺・日吉神社

旧宮津城下西部、滝上山の南東麓に南面して如願寺、東面して日吉神社が位置する。古くから両者は境内を接していたようであるが、日吉神社では、江戸時代中ばに宮津藩主京極氏により、社地が現社務所付近へ移された。後、元禄十五年（一七〇二）奥平氏の時に再び現在地に復され、その後、度々の造営があり、幕末期には現在みるような景観になった。

如願寺は真言宗に属し、万寿元年（一〇二四）に皇慶の開基と伝え、戦国時代末の兵火で多くの坊舎を失ったが、近世には歴代宮津城主の庇護をうけ、再建された。

本堂は寛文十二年（一六七二）建立の桁行三間、梁行三間、宝形造の建物で、正面に一間の向拝を付ける。平面は正面一間を吹放しの外陣とし、後寄に一室の内陣をとり、平安期の本尊薬師如来を安置する。仁王門は仁王を安置する本格的な八脚門で、天井を「三ツ棟造」と古風にする。柱等に古材が使われているようであるが、元禄三年（一六九〇）の建物である。

如願寺本堂・仁王門は、宮津城下で古い部類にはいる寺院建築遺構として貴重である。

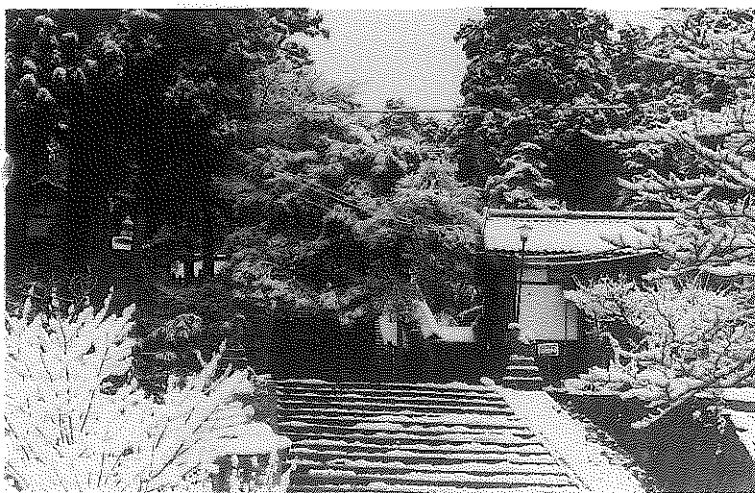
日吉神社本殿は貞享五年（一六八八）に旧社地で建てられ、元禄十六年（一七〇三）に現位置へ移建されたものである。屋根を入母屋造にし、組物を二段に重ね、中備を下は簪股、上は詰組として変化をつける。建具は正面のほかに両側面前寄りに棧唐戸を立て、向拝に折上格天井を張る。形にとられない近世的な社殿として貴重なものである。

本殿まわりには摂社・末社が建並び、摂社杉末神社本殿は寛政六年（一七九四）建立、末社恵比寿神社本殿・同船魂神社本殿もほぼ同時期のものとみられ、各々が組物や妻飾を違え、特徴ある細部意匠をもち、趣きがある。拝殿は天保八年（一八二四）建立の桁行三間、梁行三間の土間敷の建物で、屋根は入母屋造で背面にはすがる破風を付加

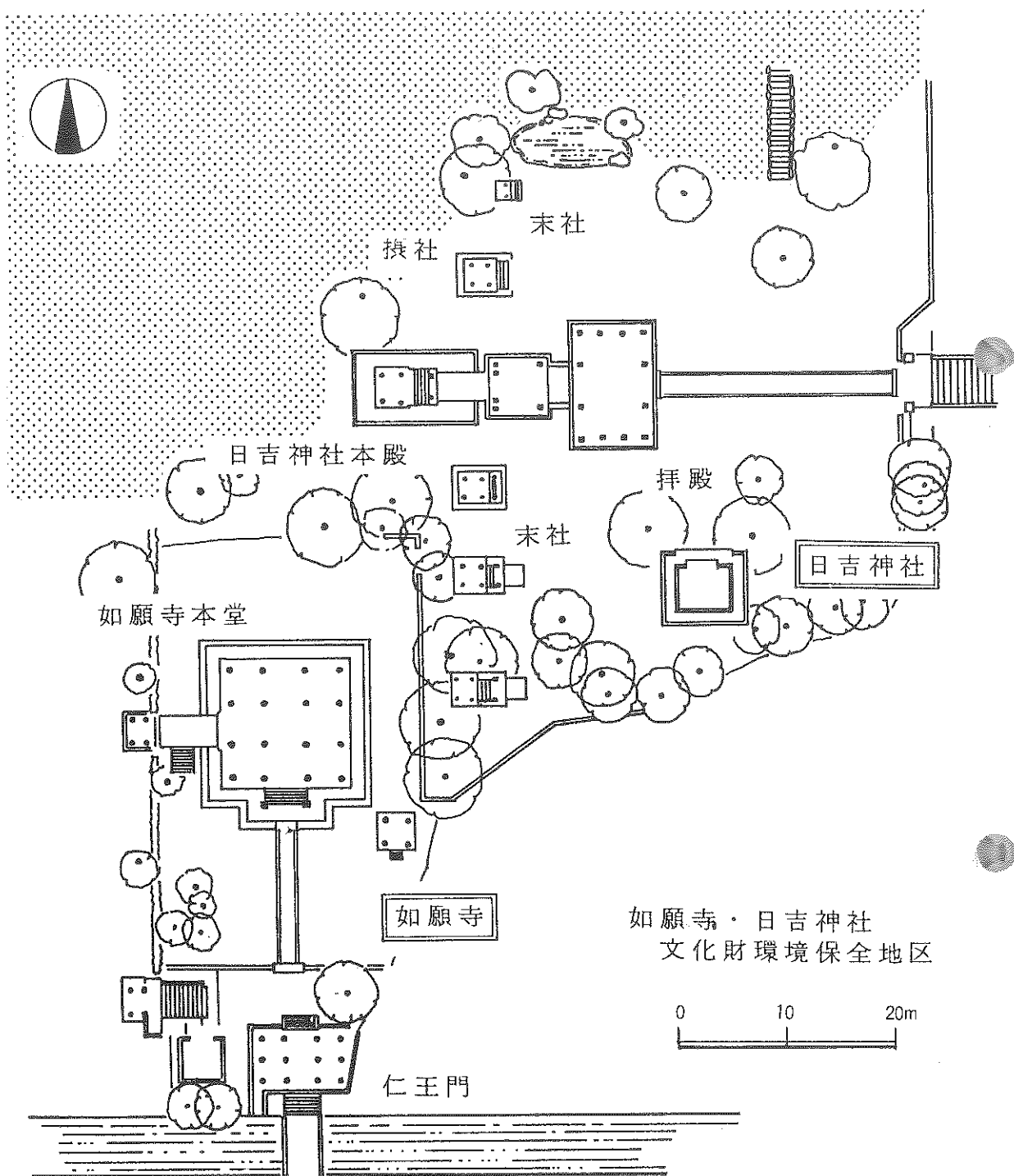
し、いわゆる「日吉造」風になる。

神社境内は広く、明るく、社叢も様々な樹木で構成される。本殿北側には十七世紀中期に社地が一時期城主の別邸とされた時に、京極高広・永井尚長によって作庭されたものが残る。泉水を中心に、自然林を借景とし、滝石組を配したもので、「漱玉亭跡庭園」として保存（宮津市指定名勝）されている。

両者は江戸時代には歴代宮津藩主の庇護をうけ、それぞれが独立しており、神仏混淆ではなかったが、寺と社が隣接し、近世の秀れた建造物群が残る点が興味深く、周辺環境と併せて保全を計るものである。



日吉神社社頭



京都府指定・登録文化財及び文化財環境保全地区件数一覧

(昭和61年3月現在)

種別	建造物			美術工芸品							無形文化財	有形民俗文化財	無形民俗文化財			記念物				文化財環境保全地区	合計	
	件数	棟数	絵画	彫刻	工芸品	書跡	古文書	考古資料	歴史資料	風俗慣習			民俗芸能	計	史跡	名勝	天然記念物	計				
区分	年度																					
指定	60	7	11	3	3	2		2	1		11						2	1	2	5		23
	59	7	18	3	3	2		1	1		10		1	1	6	7	2	3	1	6		31
	58	^{△2} 9	^{△3} 22	6	4	4		2	1		17			2	4	6	2	3	1	6		^{△2} 38
	57	^{△1} 9	^{△5} 16	2	4	7	1	1			15	¹ 認定1		^{△1} 1	3	^{△1} 4	6	3	2	11		^{△2} 40認定1
	計	^{△3} 32	^{△8} 67	14	14	15	1	6	3		53	¹ 認定1	1	^{△1} 4	13	^{△1} 17	12	10	6	28		^{△1} 認定1指定132
登録	60	5	11		2						2		1	1	5	6						14
	59	11	14 1基		2						2				5	5			1	1		19
	58	7	10 1基		2	1					3				4	4			5	5		19
	57	25	44	5	2	4		1			12				6	6						43
	計	48	79 2基	5	8	5		1			19		1	1	20	21			6	6		95
決定	60																				4	4
	59																				11	11
	58																				9	9
	57																				15	15
	計																				39	39
合計	60	12	22	3	5	2		2	1		13		1	1	5	6	2	1	2	5	4	41
	59	18	32 1基	3	5	2		1	1		12		1	1	11	12	2	3	2	7	11	61
	58	^{△2} 16	^{△3} 32 1基	6	6	5		2	1		20			2	8	10	2	3	6	11	9	^{△2} 66
	57	^{△1} 34	^{△5} 60	7	6	11	1	2			27	¹ 認定1		^{△1} 1	9	^{△1} 10	6	3	2	11	15	^{△2} 99
	計	^{△3} 80	^{△8} 146 2基	19	22	20	1	7	3		72	¹ 認定1	2	^{△1} 5	33	^{△1} 38	12	10	12	34	39	^{△4} 267

(注) △印は、重要文化財、重要無形民俗文化財に指定されたため、京都府の指定が解除となった件数(棟数)で、内数である。

京都の文化財(第四集)

昭和六一年三月三十一日 発行

編集発行 京都府教育委員会

印刷者 中西印刷株式会社